令 和 2 年 度

中津川市水道水質検査計画書

中津川市環境水道部水道課

中津川水道水質検査計画

1 基本方針

安全で衛生かつ安定な水道水を供給するために、水道水質検査の適正化かつ透明性の確保に水道水質検査計画を策定し、この計画にしたがって水質検査を実施する。

- (1検査地点は、水質基準が適用される給水栓及び水源とします。
- (2検査項目は、水道法で義務付けられている水質基準項目等とします。
- (3 検査項目及び検査頻度については、別添水道検査表のとおりとします。 (水道法20条、水道法施行規則第15条)
- (4 毎日検査は、各給水栓で色・濁り及び残留塩素の検査を実施し、これに関する記録を作成して保存する。 (水道法20条第1項及び第2項、水道法施行規則第15条第1項第1号-イ)
- (5 水道中のクリプトスポリジウムの指針について

「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、原水のクリプトスポリジウム等及び指標菌 の検査についても、水質基準に準じて計画に位置付ける。

厚生労働省健康局水道課長通知「水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について」(平成19年3月30日付け健水発0330005号)

(6 その他

水道従事者の定期健康診断は、おおむね6ヶ月ごとに、病原体がし尿に排泄される感染症の患者(病原体の保有者を含む)の有無に関して実施する。

(水道法21条、水道法施行規則第16条第1項)

2 水道事業の概要 (令和2年3月末)

(1) 給水状況

中津川上水道事業

給水区域	手賀野、駒場、中津川、苗木、瀬戸、千旦林、茄子川、落合、阿木、飯沼、神坂 山口、馬籠、坂下、上野、川上、加子母、付知町、田瀬、下野、福岡、高山 及び蛭川の各一部地域
現在給水人口	77, 054 人
普及率	99.20%
一日最大給水量	37.477 m3
一日平均給水量	32.025 m3

(2) 水源の名称及び種別

水道事業名	水源名	種 別
	岐阜東部広域フ	浄水
中津川上水道	横川水源	表流水
	下村水源	地下水
	阿木川水源	表流水
阿木地区水道	越沢川水源	表流水
	山の神水源	表流水
	神坂水源	湧水
神坂地区水道	向山水源	表流水
	霧ケ原水源	湧水
田瀬地区水道	矢平水源	表流水
新田地区水道	新田水源	表流水
上付知地区水道	白谷川水源	表流水
下付知地区水道	中ノ谷水源	表流水
下的和地區外距	尾ヶ平水源	地下水
稲荷平地区水道	大胡桃小谷水源	表流水
相叫干地区小垣	滝ヶ沢水源	表流水
	一ノ谷水源	表流水
加子母地区水道	尾城谷水源	表流水
	塞の神水源	地下水
峠地区水道	峠水源	表流水
下山地区水道	滝ヤ沢水源	表流水

水道事業名	水源名	種 別
	北部第一水源	伏流水
	北部第二水源	地下水
蛭川地区水道	南部水源	伏流水
	遠ヶ根第一水源	表流水
	遠ヶ根第二水源	表流水
川上地区水道	巣乗水源	表流水
坂下地区水道	樋ケ沢水源	表流水
	川上川水源	伏流水
合郷地区水道	徳野沢水源	表流水
 上野、外洞地区水道	第1水源	表流水
_21(// // // // // // // // // // // // //	第2水源	表流水
まごめ地区水道	第一水源	表流水
	第二水源	表流水
	大沢水源	伏流水
山口地区水道	深沢水源	<u>伏流水</u>
	原水源	伏流水
	大又水源	表流水
	本沢水源	表流水
本沢地区水道	不動沢水源	表流水
	麻生水源	地下水

(3) 浄水場の名称及び浄水方法 中津川上水道事業

中澤川」	L水迫爭某								
事業名	浄水場名	水源	浄水能力	処理方法					
福岡	田瀬坂浄水場	横川水源	2,073m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
福岡	下村浄水場	地下水	430m3	塩素消毒					
	真原浄水場	真原水源	670m3	普通沈澱池、緩速ろ過、塩素消毒					
阿木	越沢浄水場	越沢水源	300m3	普通沈澱池、緩速ろ過、塩素消毒					
	かおれ浄水場	川上水源	80m3	普通沈砂池、膜ろ過、塩素消毒					
	神坂浄水場	神坂水源	693m3	普通沈澱池、緩速ろ過、塩素消毒					
神坂	向山浄水場	猿沢水源	33m3	普通沈殿池、急速ろ過、塩素消毒					
	霧ケ原浄水場	霧ケ原水源	23m3	塩素消毒					
田瀬	矢平浄水場	矢平水源	446m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
新田	新田浄水場	新田水源		普通沈殿池、膜ろ過、塩素消毒					
上付知	城川浄水場	白谷川水源		普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
下付知	宮の上浄水場	中ノ谷水源	1057m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
下付知	尾ケ平浄水場	地下水		塩素消毒					
稲荷平	稲荷平浄水場	大胡桃小谷水源		普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
116141	学園浄水場	滝ケ沢水源		普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
	一ノ谷浄水場	一ノ谷水源		緩速ろ過、塩素消毒					
加子母	尾城谷浄水場	尾城谷水源		普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
	塞の神浄水場	地下水	600m3	塩素消毒					
	北部浄水場	北部第一水源	1174m3	普通沈殿池、前処理砂ろ過、緩速ろ過、					
+ 7 5 1.11	+ +n '4 -1, 18	北部第二水源	540 0	限り週、塩系用毒					
蛭川	南部浄水場	南部水源	548m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
	遠ヶ根浄水場	遠ヶ根第一水源 遠ヶ根第二水源	220m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
川上	巣乗浄水場	是	397m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
		第二水源		普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
坂下	坂下浄水場	第三水源	1813m3						
合郷	合郷浄水場	徳野沢水源	223m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
上野・	上野外洞浄水場	第一水源	655m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
外洞	工野外州伊小场	第二水源	ชออทาง						
まごめ	まごめ浄水場	第一,二水源	524m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
山口	大又浄水場	大又水源		薬品沈殿池、急速ろ過、塩素消毒					
峠	峠浄水場	薬師沢水源		普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
下山	下山浄水場	滝ヤ沢水源		普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
	本沢浄水場	本沢川水源	78m3	普通沈殿池、緩速ろ過、塩素消毒					
本沢	麻生浄水場	不動沢水源 麻生水源	28m3	普通沈殿池、膜ろ過、急速ろ過、塩素消毒 急速ろ過、塩素消毒					

3 原水及び上水の水質状況

中津川上水道事業

中井川工小坦尹	~			
浄水場名	水源	原水の汚染要因 及び水質状況	浄水の水質状況	水質管理上留意しべき事 項
田瀬坂浄水場	横川水源	降雨等による濁水 発生	水質基準の以内であり 安全で良好な水	濁度、フッ素、ヒ素
下村浄水場	下村水源	地質由来のフッ素 濃度	水質基準の以内であり 安全で良好な水	フッ素、クリプトスポリジ ウム
真原浄水場	真原水源	降雨等による濁水 発生、地質由来の フッ素濃度	水質基準の以内であり 安全で良好な水	濁度、フッ素、アルミニウ ム、クリプトスポリジウム
越沢浄水場	越沢水源	降雨等による濁水 発生	水質基準の以内であり 安全で良好な水	濁度、フッ素、アルミニウム、クリプトスポリジウム
かおれ浄水場	山の神水源	降雨等による濁水 発生	水質基準の以内であり 安全で良好な水	フッ素
神坂浄水場	神坂水源	地質由来のヒ素濃 度	水質基準の以内であり 安全で良好な水	ヒ素、フッ素、クリプトス ポリジウム
向山浄水場	向山水源	地質由来のフッ素 濃度	水質基準の以内であり 安全で良好な水	濁度、フッ素
霧ヶ原浄水場	霧ヶ原水源	<u>歴タ</u> 降雨等による濁水 発生	水質基準の以内であり 安全で良好な水	濁度、フッ素、クリプトスポリジウム
矢平浄水場	矢平水源	降雨等による濁水 発生	水質基準の以内であり 安全で良好な水	濁度
新田浄水場	新田水源	降雨等による濁水 発生	水質基準の以内であり 安全で良好な水	濁度

		降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、ヒ素、フッ素
城川浄水場	白谷川水源	発生、地質由来の	安全で良好な水	
		ヒ素及びフッ素濃		
		降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、ヒ素、フッ素
	中ノ谷水源	発生、地質由来の	安全で良好な水	
		ヒ素及びフッ素濃		
宮の上浄水場		地質由来のヒ素及	水質基準の以内であり	ヒ素、フッ素、PH値、クリ
	屋ケ平水源	びフッ素濃度	安全で良好な水	プトスポリジウム
	75 7 1 71/1/1/1		Z C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
		降雨等による濁水	水質基準の以内であり	
拉杜亚洛亚坦	大胡桃小	発生、地質由来の	安全で良好な水	刈皮、
稲荷平浄水場	谷水源	光王、地貝田木の 色度	女主に反対な小	
学園浄水場	滝ケ沢水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度
1 = 7,17,17,59		発生	安全で良好な水	
一ノ谷浄水場	一ノ谷水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、クリプトスポリジウ
> 1777N-93	> 1 /N///	発生	安全で良好な水	ム
尾城谷浄水場	尾城谷水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、クリプトスポリジウ
たっぷっぴかっ	/5/% 口 小//	発生	安全で良好な水	ム
塞の神浄水場	寒の神水源	地質由来のヒ素及	水質基準の以内であり	ヒ素、フッ素、pH値、クリ
本の行われる		びフッ素濃度、pH	安全で良好な水	プトスポリジウム
	北部第一水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、ヒ素、フッ素、鉄
北部浄水場		発生、地質田米の	安全で良好な水	
	北部第二水源	ヒ素及びフッ素濃		
		降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、色度、ヒ素、フッ素
南部浄水場	南部水源	発生、地質由来の	安全で良好な水	
		ヒ素及びフッ素濃		
生,也沒少坦	遠ヶ根第一水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度
遠ヶ根浄水場	遠ヶ根第二水源		安全で良好な水	
	巣乗水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、ヒ素
未米/产/小场 	未术小낆	発生	安全で良好な水	
	第二水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、フッ素、クリプトス
坂下浄水場		発生、地質由来の	安全で良好な水	ポリジウム
	第三水源	フッ素濃度	1 22 11 11	
合郷浄水場	徳野沢水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、クリプトスポリジウ
H 1014 1, 1174 A1	10-21 7 (7)(1/1)	発生	安全で良好な水	<u>لم</u>
	第一水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、フッ素、クリプトス
上野外洞浄水場		発生、地質由来の	安全で良好な水	ポリジウム
	第二水源	フッ素濃度		
		降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、フッ素
まごめ浄水場	第一水源	発生、地質由来の	安全で良好な水	
	ļ	フッ麦濃度	よ所せ進るいナーナバ	
大又浄水場	大又水源	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度、フッ素
八人戸小场 	人人小源	発生、地質由来の	安全で良好な水	
		フッ <u>素濃度</u> 降雨等による濁水	水質基準の以内であり	 濁度、フッ素
峠浄水場	薬師沢水源	発生、地質由来の	安全で良好な水	刈又、 ノ ノボ
-1.41.414.81	2,257,771,00	光生、地貝田木の フッ <u></u> 素濃度	メエリ及灯な小	
一一 山.海山.坦	** ***	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	濁度
下山浄水場	滝ヤ沢水源	発生	安全で良好な水	
		降雨等による濁水	水質基準の以内であり	フッ素
本沢浄水場	本沢川水源	発生、地質由来の	安全で良好な水	
		フッ素濃度		
	1	降雨等による濁水	水質基準の以内であり	
	不動沢水源	発生、地質由来の	安全で良好な水	
麻生浄水場	门到八小源	フッ素濃度	ンエ・スソータン	
四小二/丁/八岁		地質由来のフッ素	水質基準の以内であり	フッ素
	麻生水源	濃度	安全で良好な水	
I		/灰/又	スエく区がなか	l

臨時の水質検査に関する事項

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水 栓水で水質基準を超える恐れがある場合には、臨時の水質検査を実施します。定期の検査項目の他 に、水質管理目標設定項目も検査対象とし、その都度指示する。

- 水源の水質が著しく悪化したとき
- 水源に異常のあったとき
- 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき
- 浄水過程に異常があったとき
- 送・配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれのあるとき なお、検査項目については、それぞれの状況に応じて、水質基準の中から必要と思われる項目を選 択し、実施します。

5 水質検査の方法

毎月検査、3ヶ月に1回実施する検査及び1年に1回実施する。 検査については、水道法に基づき、厚生労働大臣に登録をした業者に委託をします。 別表、水質検査項目のほか各水源において必要な項目を選定し検査を行います (令和2年度については、㈱総合保険センターに委託) 検査実施箇所については、別添位置図による。

水質検査計画及び検査結果の公表の方法

令和2年度の水質検査計画は、ホームページに掲載して公表します。 また、水道部窓口、各地域総合事務所にて、ご覧いただけます。 令和2年度の水質検査結果については、ホームページに掲載して公表します。 なお、水質検査計画及び水質検査結果に掛かる住民からの質問、意見等につい ては、水道部及び各地区総合事務所の窓口及び電子メールで受付しお答えしま

関係機関との連携等

- (1水質検査委託機関から検査結果の報告があった際には、直ちにその結果を評価します。ま た、不適項目があった場合にはその原因究明に努める等適切に対応します。 なお、その際必要に応じ、保健所、委託検査機関から指導、助言を受けながら実施しま
- (2年間の水質検査結果が判明した時点で結果を総合的に判断し、必要に応じ水質検査計画の 見直し等を行います。 (3水質検査計画に基づく検査の実施については、検査委託機関と連携を図り実施します。
- (4 水源周辺地域において、水質汚染事故が発生した場合には、市環境政策課、恵那保健所、 恵那県事務所環境課、関係水道事業体等と情報交換を図りながら、現地調査を行い、必要 に応じて水質検査を行います。

水質検査項目一覧表

検査回数の減箇所

水質基準項目	基準値	給水栓以外で の水の採取	検査回数基準	検査回数の減	省略の可否	実施	理由
1 一般細菌	100 集落数/2 以下		概ね月1回以上	不可	不可	毎月	毎月検査省略不可
2 大腸菌	検出されないこと	不可	概ね月1回以上	不可	不可	毎月	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	一定の場合可 注1	概ね3ヶ月に1回以上		注3のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	不可	概ね3ヶ月に1回以上	 注2のとおり	注4のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	一定の場合可 注 1	概ね3ヶ月に1回以上		注3のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
8 六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	不可	概ね3ヶ月に1回以上		注4のとおり	3ヶ月毎	基準値改正により省略不可
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	一定の場合可 注 1	概ね3ヶ月に1回以上		不可	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	不可	概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上		不可	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上		注3のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上		£30/2839	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
14 四塩化炭素	0.002 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上		当該事項について過去の検査結果 が基準値の2分の1を超えたこと	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
15 1・4ージオキサン	0.05 mg/l 以下	ー 定の場合可	概ね3ヶ月に1回以上		がなく、かつ原水並びに水源及び	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
16 シスー1・2ージクロロエチレン 及びトランスー1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	注1	概ね3ヶ月に1回以上	注2のとおり 	その周辺の状況(地下水を水源とする場合は、近傍の地域における	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
17 ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上		地下水の状況を含む)を勘案し、検査を行なう必要がないことが明	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上		らかであると認められる場合、省 略可。	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上		町り。	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
20 ベンゼン	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
21 塩素酸	0.6 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
22 クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
23 クロロホルム	0.06 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可

水質基準項目	基準値	給水栓以外で の水の採取	検査回数基準	検査回数の減	省略の可否	実施	理由
26 臭素酸	0.01 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	注3のとおり	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
27 総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	不可	概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム	0.09 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	不可	不可	3ヶ月毎	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上		注4のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	Ī	注4のとあり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
35 銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上	注2のとおり		年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	一定の場合可 注 1	概ね3ヶ月に1回以上		注3のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	不可	概ね3ヶ月に1回以上		750056837	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
38 塩化物イオン	200 mg/l 以下	个归	概ね月1回以上	自動測定記録している 場合、3ヶ月1回	不可	毎月	毎月検査省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l 以下		概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
40 蒸発残留物	500 mg/l 以下	一定の場合可 注 1	概ね3ヶ月に1回以上	注2のとおり	注3のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	, <u></u> .	概ね3ヶ月に1回以上			年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
42 ジェオスミン	0.00001 mg/2 以下		概ね月1回以上	不可	当該事項について過去の検査結果が 基準値の2分の1を超えたことがな く、かつ原水並びに水源及びその周 辺の状況(湖沼等の停滞水源を水源	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ 以下	不可	概ね月1回以上	不可	とする場合は、当該基準項目を産出する藻類の発生状況を含む)を勘案し、検査を行なう必要がないことが明らかであると認められる場合、省略可。	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	一定の場合可	概ね3ヶ月に1回以上	- 注2のとおり	注3のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
45 フェノール類	0.005 mg/l 以下	注 1	概ね3ヶ月に1回以上	一注とのとおり	注3のとおり	年1回	過去5年間のデータが1/5以下のため
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下		概ね月1回以上	自動測定記録している 場合、3ヶ月1回	不可	毎月	毎月検査省略不可
47 pH値	5.8 以上 8.6 以下		概ね月1回以上	自動測定記録している 場合、3ヶ月1回	不可	毎月	毎月検査省略不可
48 味	異常でないこと	不可	概ね月1回以上	自動測定記録している 場合、3ヶ月1回	不可	毎月	毎月検査省略不可
49 臭気	異常でないこと	시 비	概ね月1回以上	自動測定記録している 場合、3ヶ月1回	不可	毎月	毎月検査省略不可
50 色度	5度以下		概ね月1回以上	自動測定記録している 場合、3ヶ月1回	不可	毎月	毎月検査省略不可

水質基準項目	基準値	給水栓以外で の水の採取	検査回数基準	検査回数の減	省略の可否	実施	理	由
51 濁度	2 度 以下			自動測定記録している 場合、3ヶ月1回	不可	毎月	毎月検査省略不可	

- 注1 一定の場合とは、送水施設及び配水施設内で濃度が上昇しないことが明らかであると認められる場合にあつては、給水栓のほか、浄水施設の出口、送水施設又は配水施設のいずれかのにおいて採取をすることができる。
- 注2 水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況等から、原水の水質が大きく変わる恐れが少ないと認められる場合(過去3年間に水源の種別、取水地点又は浄水方法を変更した場合を除く)であって、過去3年間における当該事項についての検査結果が、基準値の5分の1以下であるときは、概ね1年1回以上と、過去3年間における当該事項について検査結果が、基準値の10分の1以下であるときは、概ね3年に1回以上とすることができる。
- 注3 当該事項についての過去の検査結果が2分の1を超えたことがなく、かつ原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合、省略可。
- 注4 当該事項についての過去の検査の結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況並びに薬品等及び資機材等の使用状況を勘案してその全部又は一部を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は、省略することができる。

	検査項目	基準値	給水栓以外	検査回数基準	検査回数の減	省略の可否	検査頻度
年 ロ	色			毎日			毎日
検査	にごり		不可	毎日	不可	不可	毎日
快且	残留塩素]	毎日			毎日

令和2年度 特定項目検査一覧表

	特定検査項目	検査回数					地 区			
	行足快且快口	快旦凹奴	中津	福岡	付知	蛭川	加子母	坂下	川上	山口
	ヒ素及びその化合物	1回/3ヶ 月	神坂	田瀬坂×2、 田瀬	下付知、上付知		塞の神			麻生
		毎月				北部、南部				
	フッ素及びその化合物	1回/3ヶ 月	神坂、真原、川上 ×2、霧ヶ原	田瀬坂×2、 田瀬、下村	下付知	北部、南部	塞の神	坂下第2、小野沢	川上	峠、大叉、本沢
		毎月	向山							麻生、まごめ
浄水検査	鉛及びその他化合物	1回/3ヶ 月				北部				
	鉄及びその化合物	1回/3ヶ 月								
	硝酸態窒素及び亜硝酸性窒素	1回/3ヶ 月								原
	蒸発残留物	1回/3ヶ 月								
	アルミニウム及びその化合物	1回/3ヶ 月				南部				
	マンガン及びその化合物	1回/3ヶ 月				遠ヶ根				
	指標菌	1回/3ヶ月	真原、越沢、向 山、神坂、川上	田瀬坂、矢 平、新田		遠ヶ根×2、 南部、北部× 2		川上川、桶ヶ谷、合郷、 市ヶ谷、保ヶ山	川上	薬師神、三の沢、二の 沢、大叉、本沢、不動 滝、大沢、深沢、麻生井 戸
		毎月	霧ヶ原	下村						滝ヶ沢、原
原水検査	クリプトスポリジウム		真原、向山、神 坂、越沢、川上	田瀬坂、矢 平、新田	城川、宮の上、	北部×2、 遠ヶ根×2、 南部		川上川、桶ヶ谷、合郷、 市ヶ谷、保ヶ山	川上	薬師神、三の沢、二の 沢、大叉、本沢、不動滝 大沢
		1回/3ヶ 月	霧ヶ原	下村						滝ヶ沢、原
	農薬	1回/年				北部、南部		川上川、合郷、保ヶ山		

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 東部広域水道実戸受水地 採水の場所: 中津川市実戸2355-1 水源種別:地下水 表流水 湧き水 その地 原水全項目水質検査: 月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月・ 11月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川浄化管理センター

	水質基準項目	検査回数	4	E	6	7	0	0	10	11	12	1	2	2	年間	理 由
1	一般細菌 一般細菌	毎月	_	-	6	7	8	9		11			2	-		į
-	10-11-1-1		0	0		0		0	0		00	0	0	0		毎月検査省略不可
	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	Ŏ	0)	0	0	0		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回							Ŏ						_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ヒ素及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回							O							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	1,4-ジオキサン	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シスー1,2ージクロロエチレン及び															
10	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			O			0				3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎	-			Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎	ŏ			Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	\circ			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	<u>ジブロモクロロメタン</u>	3ヶ月毎				0			0			0				3ヶ月に「及る暗が明
	臭素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ日毎	0			0			0			0			1	3ヶ月に1度省略不可
	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3 7 7 14													4	5 7 万亿 1 及自晒气的
	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎				Ō			Ö			Õ				3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎				Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	_			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回)						0							
		_							1							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	蒸発残留物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	陰イオン界面活性剤	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	- 1														
	フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ	年1回							0						1	藻類の発生がないため
\sqcup	ン)															
	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ	左1回													4	草粒の発生がたい せん
43	タン-2-オール (別名 2 - メチルイソボル ネオール)	年1回							0						1	藻類の発生がないため
11	ポタール) 非イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年公のぎ -bが其準値の1/5以下のため
									_						-	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回			\sim				\sim	$\overline{}$	_		$\overline{}$			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	Ö	Ŏ	Ŏ	ŏ	Ŏ	Ŏ		Ŏ	_		ŏ	Ŏ		毎月検査省略不可
	p H 値	毎月	0	0		0		0	0		_	0		0		毎月検査省略不可
48		毎月	0	Ō		0		0	0	0			0	Ó		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	0		0			0	0		0	0	0		毎月検査省略不可
50	色度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	濁度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
52	農薬	年1回	LĪ		0		LĪ	LĪ		LĪ	L		LĪ		1	
			22	_	10	22	9	_	51	9	0	22	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	不要													0	受水のため
原	大腸菌(指標菌)	不要													0	受水のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	不要													0	受水のため
	クリプトスポリジウム	不要													0	受水のため
	ジアルジア	不要													0	受水のため
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

水道事業者名: 中津川市

净水場名: 東部広域水道恵下第二受水地

採水の場所: 恵下第二受水地

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その地 原水全項目水質検査: 月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 11 月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市駒場(酒井水道 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ô	Ō		Ô	_	_	Ö	Ò	Ò		Ò			毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回							Ŏ						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回							Õ						1	
5		年1回							Ŏ						1	
	鉛及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			Ö			0				基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回))			0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			0			С				3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回))			\circ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	年1回							\circ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	年1回							\circ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回							0							
15		年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4 - ジオキサン シス-1,2 - ジクロロエチレン及び	牛!凹														過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	トランスー1,2ージクロロエテレン及び トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年 1 回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回							0						1	
	トリクロロエチレン	年1回							0						1	
	ベンゼン	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸					0			0							3ヶ月に1度省略不可
		3ヶ月毎	00			0			0			0				
	クロロ酢酸	3ヶ月毎	_						,			Ŏ				3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			Ō			Ō				3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	0,日午				0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
21	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	з т н #	0						O			O			4	3 ケ月に「没有哈个リ
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	Ö			Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎				Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	_			\circ			Ö			\circ				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回))			0)				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回														
	銅及びその化合物								0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							0						1	
37	マンガン及びその化合物	年1回		_			_		Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回							Ō							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年1回							0						1	 薬類の発生がないため
	ン)			<u> </u>												
43	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ タン-2-ナール (別ター 2 - メチルインボル	年1回													4	藻類の発生がないため
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	+ 1 凹							0						ı	床規切光工がない/この
44	非イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	Ö	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	p H 値	毎月	0	ŏ	0	0	0	Ö	0	0	0	0	0	Ö		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	0	Ö	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	\circ	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0		毎月検査省略不可
	<u>吴凤</u> 色度	毎月	0	0	00	0		0	00	0	00	0	0	•		毎月快貸自略个 <u>リ</u> 毎月検査省略不可
			_		_	_	_				_					
31	濁度	毎月	0	Ō		0	0	Ō	0		O	0	O	9	12	毎月検査省略不可
			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	不要													0	受水のため
原	大腸菌(指標菌)	不要													0	受水のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	不要													0	受水のため
	クリプトスポリジウム	不要													0	受水のため
	ジアルジア	不要													0	受水のため
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		_

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 東部広域水道西山受水地

採水の場所: 西山受水地

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

| 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター | 毎日検査実施場所: 中津川市駒場(個人宅 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							Ō							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回							Õ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回							Ō						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4-ジオキサン	年1回							Ö						_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シスー1,2ージクロロエチレン及び															
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回							О							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	ベンゼン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎	Õ			Ö			Ŏ			Ō				3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	Ŏ			Ŏ			Ŏ			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回	_			_			Õ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回							Ö						_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37	マンガン及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	塩化物イオン	毎月	\sim	0	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	0	$\overline{}$	$\overline{}$	0	$\overline{}$	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	\vdash			\vdash			0	$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	素発展留物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回							_							
41	 	+ 1 비							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	(AG, HuG, Gulf, AG) スティー (AG) スティー	年 1 回							0						1	藻類の発生がないため
	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	年1回							0							藻類の発生がないため
	非イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	フェノール類	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
47	pH値	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
48	· 味	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
49	臭気	毎月	0	0	Ō	0	0	0	Ō	0	Ō	Ō	0	Ō		毎月検査省略不可
	色度	毎月	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö		Ó	Ö	Ö		毎月検査省略不可
			22	9		22			51	9	9	22	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	不要													0	受水のため
原	大腸菌(指標菌)	不要													0	受水のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	不要													0	受水のため
	クリプトスポリジウム	不要													0	受水のため
	ジアルジア	不要													0	受水のため

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

水道事業者名: 中津川市

浄水場名: 東部広域水道落合受水地 採水の場所: 上ノ山受水地

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その地 原水全項目水質検査: 月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市落合(落合浄化管理センター 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9				1	2	_	年間	
1	一般細菌	毎月	0			0		0	0	0	0		0			毎月検査省略不可
	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回							С						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			Ŏ			0				基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回				_			Ö			Ŭ				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			Ö			0				3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回)			0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回							o						-	
		_							_						<u> </u>	
	ホウ素及びその化合物	年1回							0						<u> </u>	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4-ジオキサン	年1回							0						_1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー 1,2 ージクロロエチレン及び トランスー 1,2 ージクロロエチレン	年 1 回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回							0						1	
	トリクロロエチレン	年1回							o							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回							0							
	ベンゼン		_			_										過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ															
27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
-00	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.05				С			_			\sim				0.001年4年2010年7日
	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			•			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34	鉄及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35	銅及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	С	0	0	0	Ö	С	0	С	0	\circ		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	_		_)	_		O	\vdash		\sim	_			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	素発展留物	年1回							0						1	
									0							
41	<u>陰イオン界面活性剤</u> (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	年1回)							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42		年1回							0						1	藻類の発生がないため
	ン)	1														
ا ا	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ															##T = 34 H 18 h
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル	年1回							0						1	藻類の発生がないため
4.4	ネオール)	左1回							$\overline{}$						-	78 ± 5 € () 6 = 2
	非イオン界面活性剤	年1回							Ó			\vdash				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回	_		_	_	_		0				_			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	p H値	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		毎月検査省略不可
48		毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
49	臭気	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
50	色度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
			22	9		22	9	9	51	9	9	22	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	
	1~20、32~51の項目(40項目)	不要													0	受水のため
原	大腸菌(指標菌)	不要													0	受水のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	不要													0	受水のため
	クリプトスポリジウム	不要													0	受水のため
	ジアルジア	不要													0	受水のため
-	-	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-

毎日検査実施場所:

 水道事業者名:
 中津川市

 浄水場名:
 東部広域水道苗木受水地

 採水の場所:
 苗木第一受水地

 水源種別:地下水
 表流水
 湧き水
 その他
 原水全項目水質検査:
 月実施

水源程別: 地下水 表流水 湧ぎ水 その他 | 原水至項目水質検査: 月美施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

中津川市苗木(苗木浄化センター 給水栓)

検査回数 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 年間 水質基準項目 理由 一般細菌 1 12 毎月検査省略不可 毎月 2 大腸菌 毎月 00000 0 0 000 12 毎月検査省略不可 O 3 カドミウム及びその化合物 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 4 水銀及びその化合物 年1回 0 1 過去5年分のデー4が基準値の1/5以下のため 5 セレン及びその化合物 6 鉛及びその化合物 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため ヒ素及びその化合物 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 8 六価クロム化合物 3ヶ月毎 0 0 0 O 4 基準値改正により省略不可 亜硝酸態窒素 シアン化物イオン及び塩化シアン 年1回 0 9 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 0 O Ó O 4 3ヶ月に1度省略不可 10 3ヶ日毎 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年 1 回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 Ô 12 フッ素及びその化合物 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 13 ホウ素及びその化合物 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 14 四塩化炭素 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 15 1,4 - ジオキサン 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン 17 ジクロロメタン 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 18 テトラクロロエチレン 年 1 回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 19 トリクロロエチレン ŏ 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため ŏ 年1回 20 ベンゼン 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 21 塩素酸 0 3ヶ月毎 0 0 0 4 3ヶ月に1度省略不可 22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 0 4 3ヶ月に1度省略不可 23 クロロホルム 3ヶ月毎 4 3ヶ月に1度省略不可 24 ジクロロ酢酸 25 ジブロモクロロメタン 0 Ō 3ヶ月毎 0 4 3ヶ月に1度省略不可 4 3ヶ月に1度省略不可 3ヶ月毎 26 臭素酸 0 Ó Ó 4 3ヶ月に1度省略不可 3ヶ月毎 総トリハロメタン(クロロホルム. ジブロモ 0 クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和) 3ヶ月毎 0 0 0 4 3ヶ月に1度省略不可 28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎 0 0 O 4 3ヶ月に1度省略不可 C <u>29 ブロモ</u>ジクロロメタン 3ヶ月毎 〇 Ö Ó Ö 4 3ヶ月に1度省略不可 30 ブロモホルム 0 3ヶ月毎 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 0 0 4 3ヶ月に1度省略不可 32 <u>亜鉛及びその化合物</u> 33 アルミニウム及びその化合物 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 34 鉄及びその化合物 Ŏ 年1回 35 銅及びその化合物 36 ナトリウム及びその化合物 年1回 Ó 1 過去5年分のデー4が基準値の1/5以下のため 年1回 Ō 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 37 マンガン及びその化合物 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 38 塩化物イオン 毎月 00000 0 000 00 12 毎月検査省略不可 年1回 マグネシウム等 0 39 カルシウム、 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 40 蒸発残留物 年 1 回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 41 <u>陰イオン</u>界面活性剤 (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-年1回 Ö 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため -4,8a-ジメチルナ 0 42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 年 1 回 1 藻類の発生がないため - 1.2. 7 . 7 - テトラメチルビシクロ「2.2.1] ヘブ 43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル 年 1 回 0 1 藻類の発生がないため ネオール 44 非イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 45 フェノール類 \circ 1 過去5年分のデー4が基準値の1/5以下のため 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 12 毎月検査省略不可 47 p H 値 毎月 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 12 毎月検査省略不可 49 臭気 50 色度 毎月 12 毎月検査省略不可 毎月 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 12 毎月検査省略不可

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	不要													0	受水のため
原	大腸菌(指標菌)	不要													0	受水のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	不要													0	受水のため
	クリプトスポリジウム	不要													0	受水のため
	ジアルジア	不要													0	受水のため
	•		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

9 51

水道事業者名: 中津川市

净水場名: 東部広域水道坂本受水地

採水の場所: 坂本受水地

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その地 原水全項目水質検査: 月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市茄子川(五十嵐工業 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	Ô	Ō	_	O	Ō	Ō	O	0		Ó	Ō	Ō	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ó	Ō		Ö	Ö	Ö	Ö			Ö	Ó	Ö		毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回							0						1	
7	ヒ素及びその化合物	年1回							Õ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			Ō			0				基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回				_			Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	С			C			Õ			О				3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回	_			_			Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	年1回							Ó							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4ージオキサン	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ファイン ファイッン シスー1,2ージクロロエチレン及び															
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	Ö			Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎	Ō			Ō			Ō			Ō				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	ŏ			Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	ŏ			Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
_	臭素酸	3ヶ月毎	\circ			\circ			C			C				3ヶ月に1度省略不可
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	ОУЛЩ	$\overline{}$			$\overline{}$			0			0				0 / // 1 及 日 岬 1 円
27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)															
	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回							Ō							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回							Õ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	\circ	\circ		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	O	$\overline{}$	$\overline{}$	0	$\overline{}$	$\overline{}$		
	素発展留物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
			_	_	_								_			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤 (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	年1回		<u> </u>					0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	(45,4a5,0ark)ーオッグダートロー4,0aージメデル) フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年1回							0						1	藻類の発生がないため
	<u>ン)</u> 1,2, 7,7−テトラメチルビシクロ[2,2,1]へプ タン−2−オール(別名 2 −メチルイソボル	年1回							0						1	
	ネオール)															
44	非イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45	フェノール類	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
47		毎月	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō		毎月検査省略不可
48		毎月	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	Ö	ŏ	ŏ	Ö	ŏ	ŏ		毎月検査省略不可
	色度	毎月	$\ddot{\circ}$	ŏ	$\ddot{\circ}$	0	\circ	0	\circ	\circ	\circ	O	$\ddot{\circ}$	Ö		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
JI	四以	丹刀	22	9		22	9	9		9		22	9	9	12	유기 (大臣 티띠기 : 리
			~~	J	J	~~	9	9	91	9	9	~~	J	J		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	
	1~20、32~51の項目(40項目)	不要													0	受水のため
原	大腸菌(指標菌)	不要													0	受水のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	不要													0	受水のため
	クリプトスポリジウム	不要													0	受水のため
	ジアルジア	不要													0	受水のため
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

 水道事業者名:
 中津川市

 浄水場名:
 田瀬坂浄水場

 採水の場所:
 中津川市田瀬

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月・ 11月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市福岡(個人宅 給水栓)、高山(個人宅 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	Ô	Ō	Ō	O	Ō	Ō	O			Ô		Ō	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ó	Ö	Ö	Ö	Ō		Ö				_	Ö		毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎			0			0			0			0		過去のデータが基準値の1/5超過のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	基準値改正により省略不可
9		年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10		3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
11		年1回			Ō										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎			Ŏ			0			0			0		過去のデータが基準値の1/5超過のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14		年1回			Õ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1.4 - ジオキサン	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー1,2ージクロロエチレン及び	年1回			0											
	トランスー1,2ージクロロエチレン															過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回		Щ	0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	. — .	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
22		3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
23		3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
26	F 4711-FF4	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎			0			0			0			0	1	3ヶ月に1度省略不可
21	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	о у д щ			0						\circ				4	5 7 月に「及自岬行門
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			Ŏ			Ŏ			Ō			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎			Ŏ			Ŏ			Ö			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			Ŏ			Ŏ			Ö			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回			O											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35		年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		毎月	0	0	•	0	\circ	0	0	0	0	0	0	\circ		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	\vdash	\vdash	0	\sim	$\overline{}$	\sim	$\overline{}$))	\vdash			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回		H	0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	窓光戏画物 陰イオン界面活性剤	年1回		H	0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	<u> </u>	十一四)											型ム3千刀の1 →34、至竿間の1/3以下のため)
42	フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ	年1回			0										1	藻類の発生がないため
-	ン) 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプ						_									
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル	年1回	l		0								l		1	藻類の発生がないため
	ネオール)						_									
44	非イオン界面活性剤	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45		年1回	_		0	$\overline{}$	$\overline{}$			_		_	_	\sim		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	Ŏ	0	Ö	0	0	0	0		0	0	0		毎月検査省略不可
47	F · · · iE	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		毎月検査省略不可
		毎月	0	0	0	0	0	0	0	О		О	0	0		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	Ó	Ŏ	Ō	Ō	0	0	0	Ŏ		Ŏ	Ó	Ō		毎月検査省略不可
50		毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
			9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			0			0			О			4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
-	-	•	2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		•

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 下村浄水場 採水の場所: 中津川市福岡 水源種別 地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月 11月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市福岡(下村浄水場 給水栓)

L	年1快直关池场所 . 中/	キハリリカ	ĮΨJ	(1 '	``J /Ŧ	71/2	י מ	小口 八	\1\1							
	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ヒ素及びその化合物	年1回			Ö		П									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎			Ŏ		П	0			0			0		基準値改正により省略不可
	五 明 被 能 窒素	年1回			ŏ		H	_			_					過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	<u> </u>	3ヶ月毎			ŏ		\vdash	0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	<u>ンパンに初イオン及び塩化ンパン</u> 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回			0	\vdash	\vdash	O			0			0		
					\circ	\vdash	\vdash	0			С			$\overline{}$		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎			_	\vdash	\vdash	0			9			0		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	ホウ素及びその化合物	年1回			0	$\vdash \vdash$	\vdash									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回			0	ш	ш									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	1,4ージオキサン	年1回			0	Ш	ш								1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シスー 1,2 ージクロロエチレン及び トランスー 1,2 ージクロロエチレン	年1回			0		1								1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	<u>ジクロロメタン</u>	年1回			Ō	\vdash	Н									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
1Ω	<u> ファロロバタン</u> テトラクロロエチレン	年1回			0	\vdash	\vdash		\vdash							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
						\vdash	\vdash									
	トリクロロエチレン	年 1 回 年 1 回			0	$\vdash\vdash$	$\vdash\vdash$		\vdash							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	_			0	\vdash	\vdash	_			_			_		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎			0	\vdash	\vdash	Ō			Ó			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎			0	Ш	ш	0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎			0		ш	0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	2ヶ日毎			0			0			0			0	1	3ヶ月に1度省略不可
	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3 7 A H			0		1							0	7	5.7 月12.1 及自岬打印
	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			С			C			С			С	4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			Ö		П	Ö			ŏ			Ö		3ヶ月に1度省略不可
	<u> </u>	3ヶ月毎			Ö		H	Ö			ŏ			0		3ヶ月に1度省略不可
	<u> </u>	3ヶ月毎)(\vdash	0			$\frac{\circ}{\circ}$			\circ		3ヶ月に1度省略不可
	エージョン エー	年1回			0	\vdash	\vdash	0)					過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
						\vdash	\vdash									
	アルミニウム及びその化合物	年1回			0	\vdash	\vdash									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回			0	$\vdash \vdash$	\vdash									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回			0	\vdash	\vdash									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回			0	ш	ш									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回			0	ш	ш									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等	年1回			0		Ш								1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	蒸発残留物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ				0											藻類の発生がないため
	ン) 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプ タン-2-オール(別名 2-メチルイソボル	年1回			0										1	薬類の発生がないため
	ネオール)					Щ	ш									
	非イオン界面活性剤	年1回			0	ш	ш									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回			0	ш	ш									過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
47	pH値	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
48		毎月	0	0	0	0			0		0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
		毎月	Õ	Ŏ	Ŏ	Ö		Ŏ	Ŏ		Ö	Ö	Ö	Ō		毎月検査省略不可
49			_	_				_			_	Ö	ŏ			
49		毎月	\circ	()	()	()	()	()	() !	()	()	()	()			毌月快省有龄小川
49 50	スス 色度 濁度	毎月 毎月	0	00	0	0	0	00	0	00	0	0	0	0		毎月検査省略不可 毎月検査省略不可

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	対策検討中(L3)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	対策検討中(L3)のため
	クリプトスポリジウム	3ヶ月毎	0			0			0			О			4	対策検討中(L3)のため
	ジアルジア	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策検討中(L3)のため
-	•		4	2	2	44	2	2	4	2	2	4	2	2		

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 神坂浄水場 (神坂) 採水の場所: 中津川市神坂湯舟沢 水源種別:地下水 表流水 (湧き水) その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市神坂(神坂幼稚園 給水栓)

一般報画	
2 大陽蘭	1
3 カドミウム及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
4 水殻及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
5 セレン及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	の1/5以下のため
6 飲及びその化合物	の1/5以下のため
7 上来及びその化合物 3ヶ月年 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	の1/5以下のため
8 大価クロム化合物 3ヶ月転 ○ ○ ○ ○ 4 基準値改正により名略 9 亜硝酸態窒素 年 1回 ○ ○ ○ ○ ○ 4 基準値改正により名略 7 1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	の1/5以下のため
8 下価の口 人 化合物)1/5超過のため
9 無値能態窒素 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	当略不可
10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
11 研放態窒素及びモ硝酸態窒素	
12	
13 木の素及びその化合物	
14 四塩化炭素	
15 1,4 - ジオキサン	
16 トランスー1.2 - ジウロロエチレン及び 午 1 回 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
1	の1/5以下のため
17 ジクロロメチレン 年 1回	の1/5以下のため
18	の1/5以下のナーメサ
19 トリクロロエチレン 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
20 ベンゼン 年1回	
21 塩素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 25 グブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 25 ジプロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 25 ジプロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 25 ジプロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 25 ジプロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 27 クロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃皮の総和 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
25 ジブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
# トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン及びブロモボルムのそれぞれの濃度の総和) 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	下可
# トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン及びブロモボルムのそれぞれの濃度の総和) 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	下可
28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	———— 下可
29 ブロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 30 ブロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 〇 〇 〇 〇 〇 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/3 アルミニウム及びその化合物 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/3 録及びその化合物 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/3 録及びその化合物 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/3 録及びその化合物 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/3 で マンガン及びその化合物 年1回 〇 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	下可
32 亜鉛及びその化合物 年1回	下可
32 亜鉛及びその化合物 年1回	下可
34 鉄及びその化合物	
34 鉄及びその化合物	
35 銅及びその化合物	
36	
37 マンガン及びその化合物	
38 塩化物イオン	
39 カルシウム、マグネシウム等 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 40 蒸発残留物 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 41 陰イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 42 フェノー48(2H)ーオール (別名 ジェオスミン) 年1回 ○ 1 藻類の発生がないための発生がないための発生がないための発生がないための表す。 43 タン-2・オール (別名 2ーメチルイソボルネオール) 年1回 ○ 1 藻類の発生がないためるます。 44 非イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 45 フェノール類 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/2	カ1/5以下のため
40 蒸発残留物 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 41 陰イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 42 フェノール名(2H)ーオール (別名 ジェオスミ ン) 年1回 ○ 1 藻類の発生がないため コルマン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
41 陰イオン界面活性剤 年1回 O 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン) 年1回 O 1 藻類の発生がないため 1 藻類の発生がないため 2・メテルイソボル ネオール) 43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル ネオール) 年1回 O 1 藻類の発生がないため 2・メテルイソボル 4 1 回 3・ネール (別名 2・メテルイソボル 4 1 回 3・スール) 44 非イオン界面活性剤 年1回 O 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 は 3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3	
42 フタレン-4a(2H)・オール (別名 ジェオスミ ケ 1 回 ファレン-4a(2H)・オール (別名 ジェオスミ ケ 1 回 ファレン-4a(2H)・オール (別名 ジェオスミ ケ 1 回 ファナール (別名 フェメチルイソボル ケ 1 回 スポール) 日本 1 藻類の発生がないため	
42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 年1回) ○ 1 藻類の発生がないため) 43 タン-2-オール (別名 2ーメチルイソボル ネオール) 年1回 ○ 1 藻類の発生がないため) 44 非イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	の1/5以下のため
43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル 年1回	こめ
44 非イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/2 45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/2	こめ
45 フェノール類 年1回 O 1 過去5年分のデータが基準値の1/8	D1/E□ ▼D+ +
410 有憾物(王有徳灰系(IUԵ)の軍/ 世月	カ1/5以下のため
47 p H 値	
48 味 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可	
49 臭気 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可	
51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可	
24 9 9 24 9 9 51 9 9 24 9 9	

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回							0							対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回							0						1	対策済み (L4)のため
			2	0	0	42	0	0	4	0	0	2	0	0		

水道事業者名: 中津川市 净水場名: 阿木真原浄水場 (阿木)

採水の場所: 中津川市阿木字下川原5635-2

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月 11月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市阿木(阿木保育園 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	O	Ō	Ō	O	Ō	Ō	O	0	O	Ó		Ō	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ		毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							Õ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回							Õ						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回							Ö						_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回							Õ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0				基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回				(Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回	0						0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			o			0				過去のデータが基準値の1/5超過のため
	ホウ素及びその化合物	年1回)			0			0						1	過去のナータが基準値の1/5起過のため
_	四塩化炭素	年1回							0							
		年1回							•							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	1,4 ージオキサン シスー1,2 ージクロロエチレン及び								0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17		年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	塩素酸	3ヶ月毎	О			С			0			С				3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎	-			Ö			0			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎				0						0				3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン		_			0			0			0				
		3ヶ月毎	0			_			_							3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎	0			0			0			0			1	3ヶ月に1度省略不可
21	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3 7 A H	0			0			0						4	0 7 月に「及自岬行門
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	_			Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
_	ブロモホルム	3ヶ月毎				Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎				O			o			0				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回)			0			0							
																過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回							Ŏ						1_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	蒸発残留物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ															
42	フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年1回							0						1	藻類の発生がないため
\vdash	<u>ン)</u> 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプ				\vdash			\vdash								
43		年 1 回							О						1	藻類の発生がないため
70	ネオール)	15 1 (22)														12.00 - 12.00 12.0
44	非イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	Ö	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	pH値	毎月	o	0	Ö	0	0		0	0		0	0	0		毎月検査省略不可
			0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
48	臭気	毎月												_		
		毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	色度	<u>毎月</u>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	0	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	0	Ō	Ŏ	12	毎月検査省略不可
			23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み(L4)
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み(L4)
	クリプトスポリジウム	年1回							0						1	対策済み(L4)
	ジアルジア	年1回							0						1	対策済み(L4)
	•		2	0	0	42	0	0	4	0	0	2	0	0		•

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 阿木越沢浄水場 (阿木) 採水の場所: 中津川市阿木字布袋野

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 字即健康診断(おおおみ光年(1月) に関する検便検索 P. 5 月 1.1 月実施

定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月・ 11月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市阿木(個人宅 給水栓)

	毋口快宜夫肔场灯: 中流	丰川田剛	/\·		~~	- ф	小	111								
	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ò	Ŏ	Ŏ	Ŏ		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回	_	_	Ť	Ť	_		Õ	Ť			_		1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	鉛及びその化合物	年1回							0							
7	<u> </u>	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
			$\overline{}$			$\overline{}$						$\overline{}$				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0				基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回	_			_			Ō			_			1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							0						1	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14	四塩化炭素	年 1 回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4-ジオキサン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー1,2ージクロロエチレン及び	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トランスー1,2ージクロロエチレン							Щ							- 1	
17	ジクロロメタン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎	Ō			Ō			Ō			Ō				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	Ö			0			Ö			Ó				3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	Ö			ŏ			Ö			Ö			4	3ヶ月に1度省略不可
	臭素酸	3ヶ月毎	0			O			0			O				3ヶ月に1度省略不可
20	米米・政 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	3 7 A H				0)			-	5.7 月に「及自晒打円
27		3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	- / / / -	•			•			•			•				- / / / / 2 - / 2 - / / / / / / / / / /
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎				Ö			С			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	Ö			Ö			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回							0							
																過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37	マンガン及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	蒸発残留物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	陰イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ															
42	フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年1回							0						1	藻類の発生がないため
	ン) 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘブ							Ш								
43	1,2,7,7-デトラメチルピングロ [2,2,1] ヘノ タン-2-オール(別名 2 ーメチルイソボル	年 1 回							0						1	藻類の発生がないため
~	ネオール)	1							L						_ '	(水がか) 20 二 20 1 20 7
44	非イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45	フェノール類	年1回							Ö						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	Ö	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	pH値	毎月	Ö	Ö	ŏ		Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	_	ŏ		毎月検査省略不可
	<u></u> 味	毎月	\circ	0	\circ	Ö	0		0	\circ	0	\circ	\circ	ŏ		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
			_							_			_			
	色度	毎月	Ŏ	0	Ö	0	0	Ö	0	0	0	0	Ŏ	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み(L4)
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み(L4)
	クリプトスポリジウム	年1回							0						1	対策済み(L4)
	ジアルジア	年1回							0						1	対策済み(L4)
			2	0	0	42	0	0	4	0	0	2	0	0		

| 水道事業者名: 中津川市 | 浄水場名: 向山浄水場 (神坂) | 採水の場所: 中津川市神坂大字向山字猿沢 | 水源種別:地下水 (表流水) 湧き水 その他 | 原水全項目水質検査: 7月実施 | 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 11 月実施 | 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター | 毎日検査実施場所: 中津川市神坂(個人宅 給水栓)

	毎日検査実施場所: 中流	聿川市神	功	(個)	人宅	新	台水	栓)								
	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	О			0			Õ			0				3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							Ò							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	ホウ素及びその化合物	年1回							Ō							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回							Ô							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	1,4-ジオキサン	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー1,2ージクロロエチレン及び	年1回														
	トランスー1,2ージクロロエチレン								0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ジクロロメタン	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	トリクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ															
27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
20	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和) トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			- 1	3ヶ月に1度省略不可
	<u> ドリグロロ酢酸</u> ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎														
	ブロモホルム					0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
		3ヶ月毎				0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回							0							過去のデータが基準値の1/5超過のため
	鉄及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							Ō							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	左 1 同													1	草類の発生がたいため
42	フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)	ᆠᆝ凹							0						1	藻類の発生がないため
	<u></u>									\vdash						
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル	年1回							0						1	藻類の発生がないため
	ネオール)								_							
		年1回						Щ	0	<u> </u>						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回	_	_	_	_	_	لِـا	0	Ļ	_	_	_			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月		Ō		Ō				0			Ō	0		毎月検査省略不可
	p H値	毎月				0				0			0			毎月検査省略不可
	味	毎月		0	_				_	0			0	0		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	色度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
_			23	10	10	23	10	10	51	10	10	23	10	10		
	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回	Ė		Ť	Ó		Ť		'	<u> </u>	Ė		Ť	1	
_	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	0			J			0			0			3	
一一	~ ~ # W O C V I I I I I I I I	一 / 刀 丏													J	

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: かおれ浄水場

浄水場名: かおれ浄水場 (阿木) 採水の場所: 中津川市中津川字高橋

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 11 月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市かおれ(個人宅 給水栓)、川上(前沢水系)(個人宅

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	Ō	Ō	Ō	Ö	Ō	Ō	O	0	O	Ó		Ō	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ		毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							Õ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回							Õ						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回							Õ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	六価クロム化合物	3ヶ月毎	\circ			0			0			0				基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回	(Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回				0			0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			o			0				過去のデータが基準値の1/5超過のため
	ホウ素及びその化合物	年1回	0			0			0							過去5年分のデータが基準値の1/5起週のため
	四塩化炭素	年1回							0							
15		年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	1,4 ージオキサン シスー1,2 ージクロロエチレン及び															過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	トランスー 1,2 ージクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17		年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	年1回							Ö						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎	Ŏ			Ŏ			Ŏ			Ŏ				3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎	Ŏ			Ŏ			Õ			Õ				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	Ö			Ŏ			Ó			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	Ö			Ŏ			Ö			Ŏ				3ヶ月に1度省略不可
	臭素酸	3ヶ月毎	Ö			Ŏ			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	C / // F	_			Ŭ						_				· ////- / //
27		3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎				Ō			Ō			O				3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎				Ŏ			Ŏ			Ŏ				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回	Ť			Ť			Õ			_				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回							Ö						_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	$\overline{}$	0	0	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	J	\vdash	Н	$\overline{}$	J	$\overline{}$	0	<u> </u>	$\overline{}$	\vdash	\vdash	J		
		年1回							00						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	然光残留物 陰イオン界面活性剤	年1回							0						_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰1 オ ン 芥 囬 活 性 剤 (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	누ㅣ凹)						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42		年 1 回							0						1	藻類の発生がないため
43		年 1 回							0						1	藻類の発生がないため
11	^{ネオール)} 非イオン界面活性剤	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール短 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	\sim			0	\sim	0		0	0	0	0	0		過去5年分の〒 -9か基準値の1/5以下のため 毎月検査省略不可
			0	9	9	_	0		0	_	_			_		
	p H値	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
48		毎月	0	0	0	Ö	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	Ŏ	ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	Ŏ	ŏ		毎月検査省略不可
_	色度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
			23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み(L4)
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			0			0			0			4	対策済み(L4)
	クリプトスポリジウム	年1回							0						1	対策済み(L4)
	ジアルジア	年1回							0						1	対策済み(L4)
	•		2	0	0	42	0	0	4	0	0	2	0	0	-	·

1 1 月実施

| 水道事業者名: 中津川市 | 浄水場名: 霧ケ原浄水場 (霧ケ原) | 採水の場所: 中津川市神坂 | 水源種別:地下水 表流水 湧ぎ水 その他 | 原水全項目水質検査: 7月実施 | 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月・ 11 | 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター | 毎日検査実施場所: 中津川市神坂 (個人宅 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ŏ	Ô	Ŏ	Ô	Ŏ	Ö	Ŏ	Ō	Ŏ	Ö	Ŏ	Ó	12	毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	3ヶ月毎	Ŏ			Ô			Ŏ			Ö			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
	水銀及びその化合物	3ヶ月毎	Ŏ			Ŏ			Ŏ			Ŏ				過去5年分のデータが無いため省略不可
	セレン及びその化合物	3ヶ月毎	ŏ			ŏ			Ö			Ö				過去5年分のデータが無いため省略不可
	鉛及びその化合物	3ヶ月毎	ŏ			ŏ			Ö			Ö				過去5年分のデータが無いため省略不可
	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎	0			Ö			0			Ö				過去5年分のデータが無いため省略不可
	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			ŏ			ŏ			ŏ				過去5年分のデータが無いため省略不可
	亜硝酸態窒素	3ヶ月毎				0			ŏ			O				過去5年分のデータが無いため省略不可
									_							
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
	ホウ素及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
14	四塩化炭素	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
15	1,4ージオキサン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
16	シスー1,2ージクロロエチレン及び	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
	トランスー1,2ージクロロエチレン	3ヶ月世													4	週去5年分のナーダか無いたの省略不可
17	ジクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
18	テトラクロロエチレン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
19	トリクロロエチレン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
20	ベンゼン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
21	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎	Ō			Ō			Ō			Ō				3ヶ月に1度省略不可
_	クロロホルム	3ヶ月毎	Ö			Ö			Ö			Ŏ				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	Ö			ŏ			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	Ö			ŏ			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	臭素酸	3ヶ月毎	Ö			ŏ			Ö			0				3ヶ月に1度省略不可
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロ	0 / // 14))										0 7 万円で 1 及 日曜日 1 円
27	モクロロメタン、ブロモジクロロメタン及	3ヶ日毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0 / // 14	0												'	2777121201111
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	Ö			ŏ			Ö			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎	Ö			ŏ			Ö			0				3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	0			Ö			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	3ヶ月毎	0			Ö			0			0				過去5年分のデータが無いため省略不可
	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0				過去5年分のデータが無いため省略不可
	サルミーク <u>ム及びその化合物</u> 鉄及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0				過去5年分のデータが無いため省略不可
	銅及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0				過去5年分のデータが無いため省略不可
	ナトリウム及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0				過去5年分のデータが無いため省略不可
	マンガン及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0	$\overline{}$	_	0		_		過去5年分のデータが無いため省略不可
38	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	3ヶ月毎	0			Ō			Ō			Ō				過去5年分のデータが無いため省略不可
	蒸発残留物	3ヶ月毎	0			0			0			0				過去5年分のデータが無いため省略不可
41	陰イオン界面活性剤	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
40	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチル	左 1 回		l		l									,	芝粨の <u>祭</u> 仕がたいた
42	ナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオ スミン)	年1回							0						'	藻類の発生がないため
	<u> </u>															
43	プタン-2-オール(別名 2 - メチルイソボ	年1回							0						1	藻類の発生がないため
	ルネオール)	• • •		l		l									'	5.0 7.209
44	非イオン界面活性剤	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去5年分のデータが無いため省略不可
	フェノール類	3ヶ月毎				Ŏ			Ŏ			Ŏ				過去5年分のデータが無いため省略不可
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	Ö	0	0	ŏ	0	0	Ö	0	0	Ö	0	0		毎月検査省略不可
	pH値	毎月	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	Ö	Ö	Ö	ŏ	ŏ	0	Ö	ŏ		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	0	ŏ	ŏ	ŏ	Ö	Ö		ŏ	Ö	Ö	Ö	ŏ		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	0	Ö	0	0	0	0	Ö	0	0	0	O		毎月検査省略不可
	色度	毎月	0		0			o		0	o		0	0		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	0		0	0		0				0	0	0		毎月検査省略不可
JI	/ 判/又	毋刀	49			49			51	9		49		9	12	再几份且目昭小刊
			49	9	9	49	9	9	01	9	9	49	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌 (指標菌)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	クリプトスポリジウム対策指針(L4)
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	クリプトスポリジウム対策指針(L4)
	クリプトスポリジウム	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	クリプトスポリジウム対策指針(L4)
	ジアルジア	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	クリプトスポリジウム対策指針(L4)
			4	2	2	44	2	2	4	2	2	4	2	2		

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 矢平浄水場 (田瀬) 採水の場所: 中津川市田瀬 水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市田瀬(個人宅 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ò	Ŏ	Ö	Ö		Ō		Ŏ		Ö		Ŏ		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	鉛及びその化合物	年1回			Õ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎			ŏ			0			0			0		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎			Ö			Ö			Ö			Ö		基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回			Ŏ			Ŭ			_			_		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			ŏ			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回			Ö			Ŭ								過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎			ŏ			C			0			О		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	ホウ素及びその化合物	年1回			Ö			_								過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4-ジオキサン	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フィー フィー・ファー シスー 1,2 ージクロロエチレン及び															
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21	塩素酸	3ヶ月毎			0			0			0			О	4	3ヶ月に1度省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎			Ō			Ō			Õ			Ō		3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			Ŏ			Ŏ			Õ			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			Ŏ			Ŏ			Ö			Ö		3ヶ月に1度省略不可
_	臭素酸	3ヶ月毎			ŏ			Ŏ			Ó			0		3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	- , ,,,,,			Ť			_								- / // / / / / / / /
27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)															
	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33	アルミニウム及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34	鉄及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35	銅及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36	ナトリウム及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37	マンガン及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	蒸発残留物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	陰イオン界面活性剤	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ				_											
42	フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年1回			0										1	藻類の発生がないため
	ン)															
40	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ	左 1 回			$\overline{}$										4	草籽のみよどたいよ
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	年1回			0										- 1	藻類の発生がないため
44	非イオン界面活性剤	年 1 回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	ö	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	p H 値	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
48		毎月	0		0	0	0		0			0	0	0		毎月快宜自哈 <u>小</u> 毎月検査省略不可
	臭気		0	oc	0	0	0	0	oc	OC	oc	00	$\frac{0}{0}$	0		
		毎月	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_		毎月検査省略不可
	色度 運由	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
5.1	濁度	毎月	0	Ō	0	Ō	Ō	0		Ō	0	0	Ŏ	0	12	毎月検査省略不可
			9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			0			0			0			4	対策済み(L4)
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み(L4)
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み(L4)
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み(L4)
			2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		-

水道事業者名: 山津川市 浄水場名: 新田浄水場 (新田) 採水の場所: 山津川市福岡 水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月· 11 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市福岡(個人宅 給水栓) 検査回数 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 年間 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 水質基準項目 理由 一般細菌 1 12 毎月検査省略不可 2 大腸菌 12 毎月検査省略不可 3 カドミウム及びその化合物 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 4 水銀及びその化合物 年1回 00 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 5 セレン及びその化合物 6 鉛及びその化合物 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため ヒ素及びその化合物 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 8 六価クロム化合物 3ヶ月毎 0 0 0 0 4 基準値改正により省略不可 亜硝酸態窒素 シアン化物イオン及び塩化シアン 年1回 0 9 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 0 С O \cap 4 3ヶ月に1度省略不可 10 3ヶ日毎 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 12 フッ素及びその化合物 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 13 ホウ素及びその化合物 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 14 四塩化炭素 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 15 1,4 - ジオキサン 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン 17 **ジクロロメタン** 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 18 テトラクロロエチレン 年 1 回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 19 トリクロロエチレン Ö 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 00 年1回 20 ベンゼ 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 21 塩素酸 4 3ヶ月に1度省略不可 \circ 3ヶ月毎 22 クロロ酢酸 O 4 3ヶ月に1度省略不可 3ヶ月毎 0 ŏ 23 クロロホルム Ô 3ヶ月毎 C 4 3ヶ月に1度省略不可
 24
 ジクロロ酢酸

 25
 ジブロモクロロメタン
 Ŏ Ŏ 3ヶ月毎 4 3ヶ月に1度省略不可 3ヶ月毎 0 0 0 0 4 3ヶ月に1度省略不可 26 臭素酸 3ヶ月毎 0 0 4 3ヶ月に1度省略不可 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ 0 0 0 27 3ヶ月毎 0 4 3ヶ月に1度省略不可 ロモホルムのそれぞれの濃度の総和) 0 0 0 4 3ヶ月に1度省略不可 28 トリクロロ酢酸 \cap 3ヶ月毎 29 ブロモジクロロメタン 30 ブロモホルム 3ヶ月毎 0 0 0 4 3ヶ月に1度省略不可 3ヶ月毎 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 0 4 3ヶ月に1度省略不可 32 <u>亜鉛及びその化合物</u> 33 アルミニウム及びその化合物 年 1 回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 0 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 35アルミニウム及び34鉄及びその化合物35銅及びその化合物 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 36 ナトリウム及びその化合物 37 マンガン及びその化合物 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 38 塩化物イオン 毎月 0 0 12 毎月検査省略不可 39 カルシ<u>ウム、</u> マグネシウム等 在 1 回 C 1 過去5年分のデー4が基準値の1/5以下のため 40 蒸発残留物 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 41 陰イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため '4S 4aS 8aR)ーオクタヒドロ-4 8a-ジメチルナ 年 1 回 0 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 藻類の発生がないため - ^ 1.2. 7 . 7-テトラメチルビシクロ「2.2.1]ヘブ 43 タン-2-オール (別名 2ーメチルイソボル 年 1 回 0 1 藻類の発生がないため **** (ネォール) 44 非イオン界面活性剤 45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 00000000000 毎月 O 12 毎月検査省略不可 毎月 47 pH値 48 味 毎月 49 臭気 50 色度 毎月 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 12 毎月検査省略不可

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				О									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み(L4)
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			О			0			0			4	対策済み(L4)
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み(L4)
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み(L4)

9 22

毎月

51 濁度

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 北部浄水場 (蛭川) 採水の場所: 中津川市蛭川字棚田1709-1、字殿塚1672-5 水源種別: 地下か 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 8月実施(2箇所) 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市蛭川(蛭川総合事務所 給水栓)

[英口快且关心场 所:	牛川川斑		\ ##	, 11 AA	<u> </u>	 17.	11/1	中口	/J\1:						<u>l</u>
	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	鉛及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			Ŏ			0				自主検査
	ヒ素及びその化合物	毎月	ŏ	0	0	Ŏ	0	0		0	0		0	0		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎	ŏ	<u> </u>	\vdash	ŏ	\vdash	\vdash	ŏ			ŏ	Ŭ	\vdash		基準値改正により省略不可
	五子	年1回	\sim						Ö	\vdash	\rightarrow	\vdash				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	チーロ 3ヶ月毎	0	H	\vdash	0	H		ŏ	\vdash	-	0	\vdash	\vdash		3ヶ月に1度省略不可
-		_	\cup		\vdash	U	\vdash	\vdash		\vdash	-	-	\vdash	\vdash		
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回			\vdash	$\overline{}$	\vdash	-	0	\vdash			H	\vdash		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	0		\vdash	0	\vdash	-	0	$\vdash \vdash$		0		\vdash		過去のデータが基準値の1/5超過のため
-	ホウ素及びその化合物	年1回	ш		$\vdash \vdash$		ш		0	Ш		\vdash		$\vdash \vdash$		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回	ш		$\vdash \vdash$		ш		0	Ш		\vdash		$\vdash \vdash$		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	1,4-ジオキサン	年1回	ш		Ш		ш	ш	0	Ш		ш	ш	Ш	1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー1,2ージクロロエチレン及び トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回			ıl	,			0		,	i I		ıl	1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回		\vdash	\Box			Н	0			П	\vdash	\Box	1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回		\vdash	М	=	\Box	\vdash	Ö	\vdash	=	М	\vdash	М		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回	\vdash	\vdash	\vdash	\dashv		\vdash	Ö	\vdash	\dashv	H	\vdash	\vdash		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_			\vdash		\vdash		\vdash	-	_	\vdash		\vdash	H	\vdash		
_	グンゼン	年1回	$\overline{}$	$\vdash\vdash$	\vdash	$\overline{}$		\vdash	0	$\vdash\vdash$	-		\vdash	\vdash		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
-	塩素酸	3ヶ月毎		\vdash	\vdash	Ŏ	\vdash	\vdash	Ŏ	$\vdash\vdash$		ŏ	\vdash	\vdash		3ヶ月に1度省略不可
_	クロロ酢酸	3ヶ月毎	0		$\vdash \vdash$	0	igwdow		0	Щ		0		$\vdash \vdash$		3ヶ月に1度省略不可
_	クロロホルム	3ヶ月毎	Ō			Ō	Щ		Ō	Ш		Ō				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0	ш	Ш	0	Ш		0				3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	0		Ш	0	ш		0	Ш		0		Ш		3ヶ月に1度省略不可
	臭素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロ											اما				
	モクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロエナリノのみれるがある。	3ヶ月毎	О			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和) トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0	H	\vdash	0	\vdash	\vdash	0	\vdash	_	0	\vdash	\vdash	1	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		\vdash	\vdash	0	\vdash	\vdash	0	$\vdash \vdash$	-	0	\vdash	\vdash		3ヶ月に1度省略不可
			0	\vdash	\vdash	-	\vdash	\vdash	-	\vdash		-	\vdash	\vdash		
_	ブロモホルム	3ヶ月毎	Ŏ		\vdash	0	\vdash		Ö	Щ		0		\vdash		3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	0		$\vdash \vdash$	0	igwdow		0	Щ		0		$\vdash \vdash$		3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回	\vdash				Щ		0	Ш		\vdash				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回	ш		Ш		ш		0	Ш				Ш	1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34	鉄及びその化合物	年1回							0			ш			1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35	銅及びその化合物	年 1 回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37	マンガン及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回						П	Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	陰イオン界面活性剤	年1回						П	Ŏ			\Box				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ					\neg			Ŭ		\neg	\vdash				是五0十万07 // 医中国01/0次十07(c)
42	フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年1回			ıl	,			0		,	i I		ıl	1	藻類の発生がないため
$\vdash \vdash$	ン)		$\vdash\vdash$	ш	$\vdash\vdash$		\vdash	\vdash	\vdash	$\vdash \vdash$		Н	\vdash	$\vdash\vdash$		
	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ タン-2-オール(別名 2 -メチルイソボル	年1回							0						1	藻類の発生がないため
	ネオール)	ᅮᆝᄜ				,					,	l I			' '	未成い元工川づないにの
	非イオン界面活性剤	年1回							0	П		П	П		1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回				\neg			Õ		\neg	\vdash				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	·	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	pH値	毎月	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	_		0	_	_	Ö		毎月検査省略不可
			_	-		-	_	-	_	0	_		_			
48		毎月	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		毎月検査省略不可 毎月検査省略不可
	臭気	毎月	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ		Ö	0			Ö		毎月検査省略不可
	色度	毎月	Ŏ	Ŏ	0	0	Ŏ		Ö	0	0			0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	0	0	0	0	0	O	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	農薬	年1回		Щ	0		ليبا	ليبا	ليا	ليا		Щ	10	ليبا		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回					0								1	
原	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	対策済み(L3)
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	対策済み(L3)
	クリプトスポリジウム	年1回					0								1	対策済み(L3)
	ジアルジア	年1回					0								1	対策済み(L3)

0 2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 南部浄水場 (蛭川) 採水の場所: 中津川市蛭川字長瀞4129-1 水源種別:地下水 表流 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 8月実 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市蛭川(南部処理場 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
1	一般細菌	毎月	Ċ	ŏ	Ŏ	Ö	ŏ	ŏ	_	0	Ö	_	Ō	Ŏ		毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Õ		Ŏ	_		Ŏ	•	_			Ō	_		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回		_	Ť	Ŭ	_		Ŏ			_				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回							Ŏ							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	毎月	0	0	0	0	0	0	Ŏ	0	0	0	0	0		過去のデータが基準値の1/5超過のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎	0			0			0			O			4	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー 1,2 ージクロロエチレン及び	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トランスー1,2ーングロロエナレン															
17	ジクロロメタン	年1回							00							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回						Н	0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回						\vdash	0			_				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回	$\overline{}$			$\overline{}$		\vdash	0			_				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎	Ŏ			0			0			Ö				3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
_	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0				3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロ	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメダン(クロロボルム、シノロー・ モクロロメタン、ブロモジクロロメタン及	3ヶ月毎	0			0			0			0			1	3ヶ月に1度省略不可
	びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0 / // 144	0			0			0						7	O / ///IC I /及 日 will I i i i
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	0			О			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	0			О			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	自主検査
34	鉄及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35	銅及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37	マンガン及びその化合物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	蒸発残留物	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回							Ö							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ								_							大年 o 36 年 13 km - 1 - 1
42	フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)	年 1 回							0						1	藻類の発生がないため
	<i>ン)</i> 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘブ															
43	タン-2-オール(別名 2ーメチルイソボル	年 1 回							0						1	藻類の発生がないため
11	ネオール) キスナン界面活性剤	在 1 回							\sim						4	畑 ± c 左 ハ みつ トレサル サ - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	非イオン界面活性剤	年1回							0							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回	\sim			\sim			0	\sim	\sim			\sim		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	p H 値	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
48		毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
		毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
50	<u>色度</u>	毎月	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	濁度 典並	毎月	0	0	Ŏ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
52	農薬	年1回	0.5		0	0.5		Ļ		1.0				1.0		
			25	10	11	25	10	10	51	10	10	25	10	10		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回					0								1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	対策済み(L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎		0			0			0			0			対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回					0								1	対策済み(L4)のため
	ジアルジア	年1回					0								1	対策済み (L4)のため
			0	2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0		

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 遠ヶ根浄水場 (蛭川) 採水の場所: 中津川市蛭川字遠ヶ根 水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 8月実施(2箇所) 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 11 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市蛭川(個人宅 給水栓)

日 → 機能階 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
## 日日 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1			-	_	_	_	_	_	_		_	_	_			'- P
3 カドミウム及びその化合物 年1回 ○ ○ □ □ □ □ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	-			_	_		,	_		_				_	_		
# 大観及びその化合物 年1回 ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				0	0		0	0	U			0	0	0	\cup		
 セレン及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
日										_							
大田										_							
大価クロム化合物	_																
● 無額酸態窒素				_			_			_			_				
10 シアン化物(オン及び塩化シアン 3ヶ角像 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			_	\circ			\circ			-			\circ				
11 開放服室素及び毛の化合物																	
12 フッ素及びその化合物				0			0			_			0			4	3ヶ月に1度省略不可
13 ホウ素及びその化合物										0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
44 回塩化炭素										0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1 4 - ジオ・オンタロロエチレン位	13	ホウ素及びその化合物	年 1 回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 トランスー1.2 - ジクロロエチレン 年 1 回 1 過去59年分の" つが基準値の1/5以下のため トランスー1.2 - ジグロロエチレン 年 1 回 1 1 過去59年分の" つが基準値の1/5以下のため 1 過去59年分の" - が基準値の1/5以下のため 1 過去59年分の で - が基準値の1/5以下のため 1 過去59年分ので - が基準値の1/5以下のため 2 2 2 2 2 2 2 2 2	14	四塩化炭素	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 トランスー1,2 - ジクロロエチレン 年 1 回	15	1,4-ジオキサン	年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
F ラクロコチレン	16	シスー1,2ージクロロエチレン及び	年1回							\circ						1	過去5年分のデー4が其準値の1/5以下のため
18						_									$\vdash \vdash$		
19 トリクロロエチレン 年1回										_					$\vdash \vdash$		
20 ペンゼン 年 1 回										_							
21 塩素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_			_						-							
23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				_			_			_			_		\sqcup		
24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 25 ジプロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				-			_						_				
25 ジブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			3ヶ月毎	0													
26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 27 もつロメタン、プロモジクロロメタン及びコモボルムのそれぞれの濃度の総和) 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○													0				
27	25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
27 モホルムのそれぞれの温度の総和) 28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	26		3ヶ月毎	0			0			0			0			4	3ヶ月に1度省略不可
1	~-																
28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 29 ブロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	21		3ヶ月毎	O			O			O			O			4	3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	28		3ヶ日毎	0									$\overline{}$			1	3ヶ日に1度公販不可
30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				_						-			_				
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				_									_				
32 亜鉛及びその化合物 年1回)						_				
33 アルミニウム及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 34 銭及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 55 銅及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 7 マンガン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 7 マンガン及びその化合物 年1回 ○ 0 ○ 12 毎月検査省略不可 43 カルシウム、マグネシウム等 年1回 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 12 毎月検査省略不可 43 カルシウム、マグネシウム等 年1回 ○ 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 7 月毎 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 12 毎月検査省略不可 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 1 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 1 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 1 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 2 1 2 毎月検査省略不可 4 1 回 0 0 0 0 0 0 0 0 1 2 毎月検査省略不可 4 1 回 4 1 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 2 1 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 2 1 2 毎月検査省略不可 4 1 回 5 1 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 2 1 2 毎月検査省略不可 4 1 回 5 1 1 過去5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 2 1 2 毎月検査省略不可 4 1 回 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				0			0						0				
34 鉄及びその化合物 年1回																	
35 銅及びその化合物										_							
36										_							
37 マンガン及びその化合物 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
38 塩化物イオン 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							_			_							
39 カルシウム、マグネシウム等 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 40 蒸発残留物 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 41 陰イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 42 (35,485,88P) ーオクタヒドロー4.8a-ジメチルナフタレンー4a(2H)ーオール (別名 ジェオスミン) 年1回 1 藻類の発生がないため 43 タン・2ーオール (別名 2ーメチルイソボルネオール) 年1回 1 適去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 44 非イオン界面活性剤 年1回 1 適去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 1 適去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可			_)						_				
40 蒸発残留物 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 41 陰イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 42 (35.485,88P) - オクタヒドロー4,8a-ジメチルナフタレンー4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン) 年1回 1 藻類の発生がないため 43 タン-2-オール (別名 2 - メチルインボルネオール) 年1回 1 適去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 44 非イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 0 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 47 p H値 毎月 0 0 0 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 1 過去5年分のデーかが基準値の1/5以下のため 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 1 過去5年分のデーかが基準値の1/5以下のため 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 0 1 2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>_</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td>				0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0		
41 陰イオン界面活性剤 42 (\$5.48.8 laR) - オクタヒドロ-4.8 a- ジメチルナ フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン) 43 マン-3 オール) 44 非イオン界面活性剤 45 フェノール類 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○										_						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 (4S.4aS.8aR) - オクタヒドロ-4.8a-ジメチルナ クタレン-4a(2H) - オール (別名 ジェオスミ ケーク クローク クローク クローク クローク クローク クローク クローク										_						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 年1回) 0 1 藻類の発生がないため 43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル ネオール) 年1回 0 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 0 0 0 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 P H値 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可	41		年1回							0						1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ン) 1.2.7.7-テトラメチルピシクロ [22.1] ヘブ タン-2-オール (別名 2 - メチルイソボル 年 1 回 タン・2-オール) 1 藻類の発生がないため 第 2 - メチルイソボル 年 1 回 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	40		F 1 C													_	古年のみ上にわいよ は
43 タン-2・オール (別名 2 - メチルイソボル ネオール) 年 1 回 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年 1 回 1 過去5年分のデーケが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年 1 回 1 過去5年分のデーケが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可	42		中1回							O						1	深親の発生かないため
43 タン-2-オール (別名 2 - メチルイソボル ネオール) 年1回 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可															\vdash		
ネオール) 年 1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年 1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル	年1回							0						1	藻類の発生がないため
45 フェノール類 年1回 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 2 毎月後査省略不可 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0															\sqcup		
46 有機物 (全有機炭素 (TOC)の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇回日2 毎月検査省略不可																	
47 p H値 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 0 0 0 0 0 0 0 0										_							
48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回				_	_	_							•	_			
49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月檢查省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検查省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可	47	p H値	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可			毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可	49	臭気	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可	50	色度	毎月	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	51	濁 度		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	O	Ô	Ō	Ō	Ō	Ô	Ō	12	毎月検査省略不可
			-	23	9	9		9			9			9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回					0								1	
原	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回					0									対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回					0								1	対策済み (L4)のため
			0	2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0		_

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 宮の上浄水場、尾ヶ平浄水場(下付知) 採水の場所: 中津川市付知町 水源種別 地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施(2箇所) 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市付知町安楽満(個人宅 給水栓)

	毋口快且关心场内. 中/	부끼미기	ХΗ	·1 ×	~ / / /	y (1	四人	6	中山	/八个±	E/					
	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回								Ō						
6	鉛及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎		0			0			ŏ			0			過去のデータが基準値の1/5超過のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎		ŏ			ŏ			ŏ			Ö			基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回					$\overline{}$			ŏ						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回		U			U			0			0			
				$\overline{}$			$\overline{}$						$\overline{}$			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0			過去のデータが基準値の1/5超過のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14	四塩化炭素	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4-ジオキサン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー 1,2 ージクロロエチレン及び トランスー 1,2 ージクロロエチレン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回								Ō					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	年1回		\vdash	\vdash	-		\vdash		0	\vdash			-		
						-	-							-		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回	Ш		\vdash		$\overline{}$	\vdash		0	Ш					過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎		Ō			0			0			Ó		4	3ヶ月に1度省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロ						-						_			
27		3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)			_			_			_			_			
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			О			3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33	アルミニウム及びその化合物	年 1 回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34	鉄及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
35	銅及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
36	ナトリウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37	マンガン及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	\circ	0	\circ	\circ	\circ	0	\circ	Ŏ	\circ	0	\circ	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	\vdash	$\overline{}$	$\overline{}$	Ĭ	Ĭ	$\overline{}$		Ö	\vdash			Ĭ		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	蒸発残留物	年1回	H							0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	ニュース スポス ログラス スポス スポス スポス スポス スポス スポス スポス スポス スポス ス	年1回				-				0				-	_	
41	伝11 ノ 介田 石 注判 (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチル	十一凹	\vdash			_	_			0				_		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	ナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオ	年 1 回								0					1	藻類の発生がないため
	スミン)			_	_			_								
43	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘブ タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル	年 1 回								0					1	藻類の発生がないため
73	タン-z-オール (別名 Zーメチル4 ノホル ネオール)	十一四								\vee					'	本ペッガエル・みいには
44	非イオン界面活性剤	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45	フェノール類	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	ŏ	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	pH値	毎月	Ö	Ö	ŏ	ŏ	ŏ	Ö	Ö	ŏ	Ö	Ö	Ö	ŏ		毎月検査省略不可
48	味	毎月	0	0	Ö	ŏ	Ö		0	0	0	0	0	ŏ		毎月検査省略不可
49	臭気	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
_	吴丸 色度					_	_			_	_	_	_	_		
50		毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	12	毎月検査省略不可
			9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9		
画	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	수초 디 왕			_	_	_							_		

原	項目	検査回数	4	5	6	7	8	0	10	11	12	1	2	3	年間	備考
水	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
表	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
流	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
_	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
			2	^	_	4 4	_	_	2	_	_	2	_	_		
				U	0	44	U	0	2	U	U	2	0	0		
原	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	項目 1~20、32~51の項目(40項目)	検査回数 年1回	-	5	_	7	8			11	12	1	_	_	年間	備考
水			-	5	_	7	8			11	12	1	_	_	1	備 考
水	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回	4	5	_	7 0 0	8		10	11	12	1 0	_	_	1	
水(地	1~20、32~51の項目(40項目) 大腸菌(指標菌)	年1回 3ヶ月毎	4	5	_	7 0 0	8		10 O	11	12	1 0	_	_	1	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
水(地下	1~20、32~51の項目(40項目) 大腸菌(指標菌) 嫌気性芽胞菌(指標菌)	年1回 3ヶ月毎 3ヶ月毎	4	5	_	7 0 0	8		10 O	11	12	0	_	_	1 4 4	クリプトスポリジウム対策指針(L2) クリプトスポリジウム対策指針(L2)

 水道事業者名:
 中津川市

 浄水場名:
 城川浄水場(上付知)

 採水の場所:
 中津川市付知町中屋

 水源種別:地下水
 表流水
 湧き水
 その他 | 原水全項目水質検査:
 7月実施

 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:
 5月・11月実施

 水質検査委託機関名称:
 株式会社 総合保健センター

 毎日検査実施場所:
 中津川市付知町広島野(北ふれあいセンター 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	Ö	Ŏ	Ŏ	Ô	Ŏ	Ŏ	Ō	0	O	Ö	Ō	Ŏ	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	Ō	Ō	Ō	Ō	0	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎		Ó			0			Ó			Ò			基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	年1回								Ó					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回								Ō					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1.4 - ジオキサン	年1回								Ŏ					_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー1,2ージクロロエチレン及び	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トランスー1,2ージクロロエチレン															
	ジクロロメタン	年1回								0					1	
	テトラクロロエチレン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21	塩素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	
	クロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
0.7	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロ	0.55					_									
21	モクロロメタン、ブロモジクロロメタン及 びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		ŏ			ŏ			ŏ			ŏ			3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎		Ö			ŏ			Ö			ŏ			3ヶ月に1度省略不可
_	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		0			Ö			Ö			Ö			3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回								\circ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回								o					-	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	$\overline{}$	0	$\overline{}$	Ö	0	0	$\overline{}$	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回		0	_	0	0	U	0	0	\cup	0	0		_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	<u>蒸発残留物</u> 陰イオン界面活性剤	年1回								0						
41	長	4 I 🖺								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42		年1回								0					1	藻類の発生がないため
	スミン)	1														MANAGE 175
42	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘブ	Æ 1 E													-	古 杯 の み サ だ ナ い ナ
	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	中「凹								0					- 1	藻類の発生がないため
	非イオン界面活性剤	年1回	Н		_	H				0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回	Н		_	H				Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	Ö	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	pH値	毎月	Ö	0	ŏ	0	0		0		Ö	0	0	0		毎月検査省略不可
48		毎月	ŏ	Ö	ŏ	ŏ	O	Ö	Ö	Ö	ŏ	Ö	ŏ	ŏ		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	Ö	0	ŏ	Ö	0	Ö	0	0	Ö	0	0	0		毎月検査省略不可
_	色度	毎月	0	o	ö	0	O	0	o	o	Ö	o	0	0		毎月検査省略不可
	<u>巴及</u> 濁度	毎月	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		毎月検査省略不可
JI	/凶/又	母刀	9		9	9	23	9		51	9	9	23	9	12	母刀 伏且 目啊 1. 月
			9	۷3	Э	9	23	9	9	υI	9	9	23	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			О			0			0				対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0				対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
			2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		

 水道事業者名:
 中津川市

 浄水場名:
 稲荷平浄水場 (稲荷平)

 採水の場所:
 中津川市付知町稲荷平

 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:
 5 月・ 11 月実施

 水質検査委託機関名称:
 株式会社 総合保健センター

 毎日検査実施場所:
 中津川市付知町稲荷平(個人宅 給水栓)

日 一般細胞 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
支援	1		毎月	0			0						0	0		12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物 年1回		10-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1			_	_		_	_	_			_		_		
** 対数及びその化合物 年1回				Ŭ	Ť		Ŭ	_		Ť					_		
1 日本語を分の「対応事業の」は取りため 1 日本語を分の「対応事業の」は取りため 1 日本語を分の「対応事業の」は取りため 1 日本語を分の「対応事業の」は取りため 2 日本語を分の「対応事業の」は取りため 3 万月に 日本語を分の「対応事業の」は取りため 4 日本語を分の「対応事業の」は取りため 5 日本語を分の「対応事業の」は取りため 5 日本語を分の「対応事業の」は取りため 6 日本語を分の「対応事業の」は取りため 7 日本語を分の「対応事業の」は取りため 7 日本語を分の「対応事業の」は取りため 8 日本語を分の「対応事業の」は取りため 9 日本語を分の「対応を対			年1回														
日 飲みびその化合物 年1回											_						
大田子の上化合物 年1回 日本記様ので・対路を関のに以下のため 日本記様のので・対路を関のに以下のため 日本記様ので・対路を関のに以下のため 日本記様のので・対路を関のに以下のため 日本記様のので・対路を関めに以下のため 日本記様のので・対路を関めに対下のため 日本記様のので・対路を関めに以下のため 日本記様のので・対路を関めに対下のため 日本記様のので・対路を関めに対下のため 日本記様のので、対域ので、対域ので、対域ので、対域ので、対域ので、対域ので、対域ので、対	_		_														
大価クロム化合物	_										_						
日 亜部酸肥窒素					0			\circ						\circ			
10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度を簡析可 11 前離態度変素 及び亜爾酸度変素 41 回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_)												
11 研放態室素及び亜硝酸態窒素 年1 日 日 日 日 日 日 日 日 日	_				0			\circ						\circ			
12 フッ素及びその化合物					$\overline{}$									0			
13 ホウ素及びその化合物																	
4 四塩化放素																	
15 1 4 - ジオ・キャン 年 回 日 日 日 日 日 日 日 日																	
16 トランスー1.2 = ジクロロエチレン 年 1 回 日 日 日 日 日 日 日 日 日	_										_						
10 トランスー1.2 - シ/フロロエチレン 年 1 回 1 過去が年分の 1.5以下のため 1 過去が年の 1.5以下のため 1 過去が年の 1.5以下のため 1 過去が年の 1.5以下のため 1 過去が中の 1.5以下のため 1 過去が中の 1.5以下のため 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1,4ーシオキサン														1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン 年1回	16		年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 下トラクロエチレン 年1回	17		年1回						H		\circ					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン 年1回																	
20 ペンゼン 年1回																	
21 塩素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							H				_						
22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_				0			$\overline{}$						$\overline{}$			
23 プロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○										-							
24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					_			_			_			_			
25 ジブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_				_			_			_			_			
26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可														_			
27 もクロスタン、プロモボルムのボルム、ジブロ														_		4	
27 キクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和) 28 トリクロロ酢酸 3 ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	26		3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
Uプロモホルムのそれぞれの濃度の総和 29 プロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0.7		0.55		_			_			_						
28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	27		3ヶ月毎		O			O			O			O		4	3ヶ月に1度省略小可
29 プロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	28		3ヶ日伝					0			$\overline{}$			$\overline{}$		1	3ヶ日に1度火吹不可
30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
31 ホルムアルデヒド 3 + 月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					_			_			_			_			
33 アルミニウム及びその化合物 年1 日 日 日 日 日 日 日 日 日					0			O						O			
34 鉄及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
35 銅及びその化合物											•						
36 ナトリウム及びその化合物																1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37 マンガン及びその化合物 年1回																1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
38 塩化物イオン	36	ナトリウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
39 カルシウム、マグネシウム等 年1回	37	マンガン及びその化合物	年1回								О					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物 年 1 回	38	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
40 蒸発残留物 年 1 回			年1回													1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陰イオン界面活性剤 年 1 回 (45,4aS,8aR) - オクタヒドロ-4,8a-ジメチル ナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオ スミン) 年 1 回 (43,4aS,8aR) - オクタヒドロ-4,8a-ジメチル オール) 年 1 回 (43 タン-2-オール (別名 ジェオ スキール) 年 1 回 (44 非イオン界面活性剤 45 フェノール類 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 年 1 回 (47 p H値 48 味 49 臭気 50 色度 毎月 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 毎月 51 濁度 毎月 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 毎月																_	
42 (45.4aS,8aR)-オクタヒドロ-48a-ジメチル			_						H		_						
42 ナフタレン-4s(2H)-オール (別名 ジェオ 年1回	Ė		1						М						Н		100, 10 TENOVONI WED
スミン)	42	ナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオ	年1回								0					1	藻類の発生がないため
43 タン-2-オール (別名 2ーメチルイソボル 年1回 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日2 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日2 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日2 毎月検査省略不可									Ш								
ネオール) 44 非イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデ・3が基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 1 過去5年分のデ・3が基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月後査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月後査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月後査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可	12		年1回								$\overline{}$					4	- 藻粒の発生がたいため
44 非イオン界面活性剤 年1回 日本 日本 </td <td>43</td> <td> ァン=z=7 ール (別名 - 2 ーメナル1 ソホル ネオール)</td> <td>平「凹</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>U</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>- 1</td> <td> </td>	43	ァン=z=7 ール (別名 - 2 ーメナル1 ソホル ネオール)	平「凹								U					- 1	
45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可	44		年1回								\cap					1	過去5年分のデータが其準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 0 0 0 0 0 0 0 0							H										
47 p H値 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 0 0 12 毎月検査省略不可					0	\circ	$\overline{}$	\cap		\cap	_	$\overline{}$	\circ	\circ	\sim		
48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 每月檢查省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 每月檢查省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇回 12 每月檢查省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇回 12 每月檢查省略不可				_	_			_		_	_	_					
49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 每月檢查省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 每月檢查省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 每月檢查省略不可																	
50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 0 12 毎月後査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 ○ 0 0 12 毎月検査省略不可					_	_		_				_		_	_		
51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可					_	_		_				_		_	_		
								_									
9 22 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9	51	濁度	毎月													12	毎月検査省略不可
				9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1_	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				О									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			О			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				О									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				О									1	対策済み (L4)のため
			2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 学園浄水場 (稲荷平) 採水の場所: 中津川市付知町学園 水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市付知町学園(個人宅 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎		0			0			Ó			0			基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		0			0			Ō			0			3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回								Õ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	年1回								Õ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4ージオキサン	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	シスー1,2ージクロロエチレン及び															
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回								О					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21	塩素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎		Ŏ			Ŏ			Ŏ			Ŏ			3ヶ月に1度省略不可
24		3ヶ月毎		Ö			Ö			Ö			Ö			3ヶ月に1度省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		Ö			C			Ö			Ö			3ヶ月に1度省略不可
	臭素酸	3ヶ月毎		Ö			Ö			Ö			Ö			3ヶ月に1度省略不可
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロ	0 7 万毋		0			0			0			0		4	3 7 月に「没有品が明
27	モクロロメタン、ブロモジクロロメタン及	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)))))			- , , , , , ,
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			О			0		4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
32		年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33	アルミニウム及びその化合物	年1回								Õ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月		0	$\overline{}$	$\overline{}$		0		0		0				毎月検査省略不可
			U	O	O	U	O	V	O	_	0	0	O	0		
	カルシウム、マグネシウム等	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチル ナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオ スミン)	年 1 回								0					1	藻類の発生がないため
43	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ	年1回								0					1	藻類の発生がないため
44	非イオン界面活性剤	年1回								0					- 1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45	フェノール類	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	O	0	0	0	0	0	C	0		毎月検査省略不可
47	pH値	毎月	ŏ	Ö	ŏ	_)				Ö	Ö)	Ö		毎月検査省略不可
48		毎月	0	o	0	0	o	Ö	o	o	0	0		0		毎月検査省略不可
_																
	臭気	毎月	ŏ	ò	Ŏ	0	Ŏ	Ö	0	0	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ		毎月検査省略不可
50		毎月	Ŏ	0	Ŏ	Ö	0	Ŏ	0	0	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	Ō	0	Ō	Ō	0	Ŏ	Ŏ	0	Ō	Ō	0	Ō	12	毎月検査省略不可
			9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1_	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	О			0			0			0			4	対策済み(L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			О			0			0			4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				О									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
	_		2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		_

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1				_	_	_	_		_	_	_		_	_		
1	一般細菌	毎月	Ŏ	0		0	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	0		0			毎月検査省略不可
	大腸菌	毎月	0	C	C	0	O	0	0	0	C	0	O	O		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回								0					1	たはの「カの) バルモーにのいのの「のだい
	鉛及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0			過去のデータが基準値の1/5超過のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14	四塩化炭素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4-ジオキサン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー1,2ージクロロエチレン及び	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トランスー1,2ージクロロエチレン									_						
	ジクロロメタン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	トリクロロエチレン	年1回								0					1	25 177 77 27 127 177
	ベンゼン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
_	クロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ						_									
27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		1	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		0			Ö			ŏ			0			3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎		0			0			Ö			0			3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		0			0			ö			0			3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回					0			ö)		1	
33	アルミニウム及びその化合物	年1回								0						
	鉄及びその化合物	年1回								0						
		年1回								_						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	<u>銅及びその化合物</u>	1								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回								Ŏ					1	
	マンガン及びその化合物	年1回		_	_		_		_	0	_	_	_	_		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	O	$^{\circ}$	0	0	\circ	0	O	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤 2007年	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年1回								0					1	藻類の発生がないため
74	ン)	- -								$\overline{}$						
40	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘブ	F 1 E														古生の30年1841114
	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	年1回								0					- 1	藻類の発生がないため
	非イオン界面活性剤	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回								ŏ					1	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	ŏ	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	pH値	毎月	0	0	0	0	Ö	Ö	Ö	ŏ	0	Ö	0	Ö		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	0	0		0	ŏ	0	Ö	ŏ	0	Ö	0			毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	0		0	Ö	0	Ö	ŏ	0	0	0	Ö		毎月検査省略不可
	色度	毎月	0	o	O	O	0		Ö	ŏ	o	Ö	o	ŏ		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	0	0	0	0	Ö	0	Ö	ŏ	0	Ö	0	0		毎月検査省略不可
01	يحرا إنداء	H-/1	9		9		24			51	9	9		9	12	CONTRAL N
			0	47	0	0	47	9	J	01	0	J	47	J		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回						0							1	
原	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			0			0			0			О	4	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
	クリプトスポリジウム	不要													0	
	ジアルジア	不要													0	

0 0 2 0 0 42 0 0 2 0 0 2

水道事業者名: 中津川市 净水場名: 尾城谷浄水場 (加子母) 採水の場所: 中津川市加子母尾城谷 水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 9月実施

定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月・11月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市加子母(福崎公園内 給水栓)

	1. == ++ += -= ==			_	_		_	_			,			_		TM '
<u> </u>	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8		10			1	2	3	年間	理 由
1	一般細菌	毎月			Ō		Ō	0			0					毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	O	0	O	0	0	0	O	-	0	O	O	O		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5		年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10		3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14	四塩化炭素	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4ージオキサン	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フ,4 ー フオ イリン シスー1,2 ージクロロエチレン及び															
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19	トリクロロエチレン	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎		0			0			Ö			0		4	
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎		O			ŏ			ŏ			Ö			3ヶ月に1度省略不可
23		3ヶ月毎		Ö			ŏ			ŏ			0			3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			ö			0			3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に「及省昭不明
				_			•			_			•			
26	臭素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
28		3ヶ月毎		0			С			0			С		4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		Ō			Ô			Ō			Ō		4	3ヶ月に1度省略不可
30		3ヶ月毎		Ö			Ö			Ö			Ö			3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		ŏ			ŏ			ŏ			Ö			3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33		年1回								ŏ	-					過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回								0						
	銅及びその化合物	[_						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
37		年1回		_	_	_	_	_	_	0	_	_	_	_		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	C	0	C	0	0	0	0	0	O	0	O	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)	年 1 回								0					1	藻類の発生がないため
43	1.2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ タン-2-オール(別名 2ーメチルイソボル ネオール)	年1回								0					1	藻類の発生がないため
44	非イオン界面活性剤	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45		年1回							1	ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	\circ	0	0	0	0	0	$\overline{}$	ŏ	\cap	0	\sim	0		毎月検査省略不可
47			0	0	_	0		0		0				0		每月快宜自哈不可 每月検査省略不可
	p H 値	毎月					0									
48	<u>味</u>	毎月	0	0	0	0	0	0		0			0	0		毎月検査省略不可
49	臭気	毎月	0	0	0	0	0	0	_	Ŏ	_	0	0	0		毎月検査省略不可
50	色度	毎月	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
			9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回						0							1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			0			0			0			О	4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			0			0			0			О	4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回						0							1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回						0							1	対策済み (L4)のため
	•	•	0	0	2	0	0	44	0	0	2	0	0	2		

水道事業者名:中津川市浄水場名:一ノ谷浄水場 (加子母)採水の場所:中津川市加子母一ノ谷

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 9月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月・ 11月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市加子母(牧戸ポンプ庫 給水栓)

		ᆍᄭᄓᄓᄱ			·^ /	•1•-		_	中日2	八十土	_					
	水質基準項目	検査回数	4	_	6				10				2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	_	_	0	_	_	0	_	0	_	0	_	0		毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	年1回								Õ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	1,4-ジオキサン	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シスー1,2ージクロロエチレン及び															
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ジクロロメタン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	トリクロロエチレン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	ベンゼン	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモ クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎		0			Ō			Ō			Ó		4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		Ó			Ō			Ō			Ŏ			3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	塩化物イオン	毎月	С	С	0	0	0	0	\circ	Ŏ	\circ	0	С	С		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	_	_	_	_	_		_	Ŏ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	_		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	陰イオン界面活性剤	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ									0						薬類の発生がないため
43	1.2.7,7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘブ タン-2-オール(別名 2ーメチルイソボル ネオール)	年1回								0					1	藻類の発生がないため
44	非イオン界面活性剤	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	Ŏ	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	p H値	毎月	Ō	_	_	Ō	Ŏ	Õ		Ŏ		Ŏ		Ō		毎月検査省略不可
48		毎月	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö		Ö				Ö		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	ŏ	ŏ		Ŏ	ŏ	Ö		ŏ		ŏ	ŏ	Ö		毎月検査省略不可
	色度	毎月	Ö	ŏ	ŏ	Ö	ŏ	Ö	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	Ö		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	\circ	Ö		0	ŏ	0		Ö	Ö	ŏ	0	0		毎月検査省略不可
		-7/1	•	22	9	9		9		51	9		22	9		
			•		,	٠		-	٠	- '	٠	٠		-		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回						0							1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			0			0			0			О	4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回						0							1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回						0							1	対策済み (L4)のため
	•	•	0	0	2	0	0	44	0	0	2	0	0	2		-

水道事業者名: 中津川市
 浄水場名:
 合郷浄水場 (合郷)

 採水の場所:
 中津川市坂下

 水源種別:地下水
 表流水
 湧き水
 その他
 原水全項目水質検査:
 7月実施
 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月 11月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市坂下(給食センター 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	C	Ŏ	Ö	Ó	Ö		0	0	O		Ô	Ö		<u>年</u> 田
	大腸菌	毎月	_	_	•	•	_	ŏ	•	ŏ	,	Ö	_	_		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回		Ŭ	Ŭ	Ŭ		Ŭ		ŏ	_	_				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回								Ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎		0			0			ŏ			0			基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回					(ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		0			0			Ö			0			3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回					0			Ö			$\overline{}$		1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15		年1回								0						
	1,4 - ジオキサン シス-1,2 - ジクロロエチレン及び														-	
16	トランスー1.2ージクロロエチレン	年 1 回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回								Ō						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎		0			0			Ŏ			0			3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎		Ö			O			ŏ			ŏ			3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎		Ö			ŏ			ŏ			ŏ			3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		O			O			Ö			Ö			3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			Ö			\circ			3ヶ月に1度省略不可
	臭素酸			0			0			Ö			0			3ヶ月に1度省略不可
20	天糸政 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロ	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3 ケ月に「及目昭小り
27	モクロロメタン、ブロモジクロロメタン及	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
l I	びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	- , , , , ,		0			_									· ////- · // [[] [] []
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		0			О			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		Õ			O			Ŏ			Ö			3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回		_			Ť			Õ			Ť			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回								ŏ						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回								Ö						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	$\overline{}$	$\overline{}$	0	$\overline{}$	Ö		0	$\overline{}$	0		毎月検査省略不可
	塩化物イオン カルシウム、マグネシウム等	毋力 年1回	J)	U	J	J)			J	0)		母月快1日 日 昭 1 円 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ガルシリム、マグネシリム寺 蒸発残留物	年1回								0						
					_	_										過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	<u>陰イオン界面活性剤</u> (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	年 1 回								0					- 1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	(45,4a5,6aR)ーオグダビドロー4,6aージメデル) フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年 1 回								0					1	藻類の発生がないため
	ン)	- 1								Ĭ						0.0 /20/
40	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ	F 1 5														************************************
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	年1回								0					1	藻類の発生がないため
11	非イオン界面活性剤	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	<u> </u>	年1回								0						過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$							<u> 毎月検査省略不可</u>
			0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		
	p H 値	毎月	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		毎月検査省略不可
48		毎月	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		毎月検査省略不可
	色度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ó	0	0		毎月検査省略不可
	濁度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
52	農薬	年1回			0											
			9	22	10	9	22	9	9	51	9	9	22	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			О			0			0				対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				0										対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				О									1	対策済み (L4)のため
		•	2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		_

水道事業者名: 中津川市

浄水場名:上野・外洞浄水場 (上野・外洞)採水の場所:中津川市上野

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施(2箇所) 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月 11 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市上野 (原 設備 給水栓)

1 一般細菌 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
2 末間	1			·	_												- H
3 カドミウム及びその化合物 年1回 ○ ○ □ □	2			Õ	_						_			_			
4 水盤及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			年1回														
日 俗及びその化合物 年 1回			年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
日 俗及びその化合物 年1回 ○ ○ □ □ □ □ □ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	5	セレン及びその化合物	年1回								O					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8 大幅クロム化合物。 9-月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 基準値改正により名略不可 10 シアン化物・オン及び塩化シアン 3-月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	6	鉛及びその化合物	年1回								0						
9 亜硝酸胆窒素			年1回								0						
10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月報 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	8	六価クロム化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	基準値改正により省略不可
11 開酸肥窒素及び亜値酸貯窒素 年1回	9	亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
13 ホウ素及びその化合物	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素	12	フッ素及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15 1.4 - ジオキャン 年 回 日 日 日 日 日 日 日 日	13	ホウ素及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 トランス・12 - ジクロロエチレン数 年 1 回 日 日 日 日 日 日 日 日 日	14	四塩化炭素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10 トランス - 1 2 - ジクロロエチレン 年 1 回 1 過去が多分の - ケが返車値の いる以下のため 1 過去が多分の - ケが返車値の いる以下のため 1 1 過去が多分の - ケが返車値の いる以下のため 1 過去が多分の - ケが返車値の いる以下のため 1 過去が多分の - ケが返車値の いる以下のため 2 グレーエチレン 年 1 回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	15	1,4ージオキサン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロメタン 年 回 日 日 日 日 日 日 日 日 日	16		年1回								Э					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18									\vdash								
19 トリクロロエチレン 年1回			_						H								
20 ペンゼン 年1回	_								H		_						
21 塩素酸									\vdash		_						
22 月 口 口 酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					$\overline{}$	H		$\overline{}$			_			$\overline{}$			
3 ヶ月毎					_				\vdash					_			
24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎								-						_			
25 ジブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					_			_						_			
26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 27 世のロメタン、プロモジクロロメタン及 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○														_			
たいっと					_												
27 モウロコメタン、プロモジクロコメタン及 (グロモボルムのそれぞれの濃度の総和) 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	20		3 7 A H))		4	5.7万に「反自晒れら
3 ヶ月毎	27		3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					_						_			_			
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年 1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					_			_			_			_			
32 亜鉛及びその化合物					_												
33 アルミニウム及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					\circ			O						O			
34 鉄及びその化合物 年1回																_	
35 銅及びその化合物																	
36																1	
37 マンガン及びその化合物											_					1_	
38 塩化物イオン																	
39 カルシウム、マグネシウム等 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 40 蒸発残留物 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 41 陰イオン界面活性剤 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 42 フタレンー4のピトナール(別名 ジェオスミ 年1回 0 1 藻類の発生がないため 12.7.7ーテトラメチルピシクロ [22.1] ヘブ タン-2-オール(別名 2ーメチルイソボル キ1回 0 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 47 p H値 毎月 0 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 48 味 毎月 0 0 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 48 味 毎月 0 0 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 48 味 毎月 0 0 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td>_</td> <td>_</td> <td></td> <td>_</td> <td>_</td> <td></td> <td>_</td> <td></td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td></td> <td></td>				_	_		_	_		_		_	_	_	_		
40 蒸発残留物 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 41 陰イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン) 年1回 0 1 藻類の発生がないため 43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール) 年1回 0 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可				\circ	0	\circ	O	O	O	O		\circ	\circ	O	O		
41 陰イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 42 フタレン-4a(2H)ーオール (別名 ジェオスミン) 年1回 0 1 藻類の発生がないため 43 タン-2・オール (別名 2 - メチルイソボルネオール) 年1回 0 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 47 p H値 毎月 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可			[_						
(4S,4aS,8aR) - オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ 年1回 1 藻類の発生がないため 12,7,7-テトラメチルピシクロ [2,2,1] へブ ネオール) 年1回 1 藻類の発生がないため 43 タン-2-オール (別名 2ーメチルイソボル ネオール) 年1回 1 適去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 44 非イオン界面活性剤 年1回 1 適去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 1 適去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回			_								_						
42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 年1回) 1 藻類の発生がないため 12.7.7-〒トラメチルビシクロ [22.1] ヘブ 43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル キオール) 年1回 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	41		年1回								O					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ン) 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ [2,2,1] へブ 43 カン-2-オール (別名 2-メチルイソボル 年 1 回 ターナルイソボル 年 1 回 ターナール) 1 藻類の発生がないため カスナール) 44 非イオン界面活性剤 年 1 回 ターナール類 年 1 回 ターナール タール ターナール タール ターナール タール ターナール タール ターナール タール ターナール ターナール ターナール ターナール ターナール ターナール ターナール タール ターナール ターナール ターナール ターナール ターナール ターナール ターナール ターナール タール ターナール ターナール ターナール ターナール ターナール	42		年 1 回								0					1	薬類の発生がないため
43 タン-2-オール (別名 2 - メチルイソボル キ1回 ネオール) 年1回		ン)	, , 🖂								_					_ '	
ネオール) 44 非イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可	40		左 1 回								0					4	芝類の発生がたいた ゆ
44 非イオン界面活性剤 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可	43		年1四								O					1	楽頬の発生がないにめ
45 フェノール類 年1回 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回	44		年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日 2 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日 2 毎月検査省略不可											_						
47 p H値 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日 12 毎月検査省略不可				0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0		
48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可																	
49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇012 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回																	
50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日2 毎月検査省略不可					_												
51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回					_		_	_	_	_	_)		_	_		
52 農薬 年1回 0					_												
	_					_	Ť		H	Ŭ			Ŭ	Ŭ	Ŭ		DEAT NAME HOLD 1 . 1
		(ACC)		9	22	_	9	22	9	9	51	9	9	22	9	l .	

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				О									1	対策済み (L4)のため
	_	•	2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		

水道事業者名: 中津川市

 浄水場名:
 第3浄水場 (坂下)

 採水の場所:
 中津川市坂下

水源種別: 地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施(2箇所) 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月 11月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市坂下(坂下総合事務所 給水栓)

無線器								_									
2 大脳菌		水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8					1	2	3	年間	理由
3 カドミウム及びその化合物 年1回 ○ ○ □ □			毎月		0							0				12	毎月検査省略不可
4 水銀及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
4 水銀及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	3	カドミウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
日 俗及びその化合物 年1回 ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
日 俗及びその化合物 年1回 ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	5	セレン及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7			年1回														
8 大幅クロム化合物 9 7月毎 0 0 0 4 基準値改正により名略不可 10 2 1 通路線の分 7 7 8 2 8 2 6 3 7 月 6 10 2 7 3 7 月 6 11 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 11 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 11 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 11 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 11 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 1 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 1 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 1 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 1 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 1 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 1 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 1 1 7 7 8 2 6 3 7 月 6 1 1 7 7 8 2 6 3 7 1 7 8 1 9 1 1 7 8 1 9 1 9 1 1 8 2 8 9 7 7 9 2 8 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1																	
9 無精妙能窒素 年 1 回					\circ			\circ						\circ			
10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3-月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_				_			$\overline{}$)						
11 開發態壁業表び延伸酸態度業 年1回			-		\circ			\cap						0			
12								\sim			_						
13					0			\circ						0			
14 四雄化炭素		- × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×			0			\vdash			•			0			
15 1、4 - ジオキサン								\vdash									
16 トランス・1.2 = ジクロロエチレン及び 年 1 回 日 日 日 日 日 日 日 日 日								\vdash			_						
10 トランスー1,2 - ジクロロエチレン 年 1 回 1 最近59分の - 796 産事職の1/5回である 1 1 1 1 1 1 1 1 1		I,4ーン/ イザノ シスー1 2ージクロロエチレン及び						\vdash									適去5年分の7 -9か基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン	16		年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18 テトラクロコエチレン 年1回	17		年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン 年1回																	
20 ペンゼン 年1回																	
21 塩素酸 22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_				0			\cap						0			
3														_			
24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○														_			
25 ジブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					_									_			
26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 27 世のロメタン、プロモジクロロメタン及 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○														-			
下の														_			
27 モクロロメタン、プロモジクロロメタン及 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	20		3ヶ月毎		0			O			0			0		4	3 ケ月に「没有哈不可
28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎	27		3ヶ日毎		\circ			\circ			\circ			\circ		4	3ヶ日に1度省略不可
28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			· ////		0)		7	
30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	28		3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 4 数及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 4 数及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5 銅及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 6 ナトリウム及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 7 マンガン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 7 マンガン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 8 塩化物イオン 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0			
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 4 数及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 4 数及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5 銅及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 6 ナトリウム及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 7 マンガン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 7 マンガン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 8 塩化物イオン 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	30	ブロモホルム	3ヶ月毎		C			\circ			С			О		4	3ヶ月に1度省略不可
型鉛及びその化合物	31							Õ									
33 アルミニウム及びその化合物 年1 日 日 日 日 日 日 日 日 日					_			Ť						_			
34 鉄及びその化合物 年1回																	
35 銅及びその化合物																_	
36																	
37 マンガン及びその化合物											_						
38 塩化物イオン								H									
39 カルシウム、マグネシウム等 年1回	_					$\overline{}$	$\overline{}$					$\overline{}$	$\overline{}$	_			
40 蒸発残留物 年 1 回				O	O	U	0	\cup	O	O		O	U	O	O		
41 陰イオン界面活性剤 年 1回 42 (35.4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)ーオール (別名 ジェオスミン) 年 1回 43 タン-2・オール (別名 ジェオスミンン) 年 1回 44 非イオン界面活性剤 年 1回 45 フェノール類 年 1回 46 有機物 (全有機炭素 (TOC)の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回			_					\vdash									
42 スタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)			_					\vdash)						
42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 年 1回 と) 1 (図) 2 フェイス・アトラメチルビシクロ [22,1] ヘブ タン-2・オール (別名 2 ーメチルイソボル 年 1回 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	41		年1回					\vdash			\circ					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ン) 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ [22,1] ヘブ タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル ネオール) 年 1回 1 藻類の発生がないため 温売5年分のデーが基準値の1/5以下のため 温売5年分のデーが基準値の1/5以下のため 年 1回 44 非イオン界面活性剤 年 1回 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 4月 長月 日月	12		在1回													1	蒸粗の発生がたいため
1	42		+ 1 🖽													'	/未及り尤工がないため
ネオール		- · 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘブ															
44 非イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可	43		年1回								0					1	藻類の発生がないため
45 フェノール類 年1回 日本 日本	11		左 1 戸				_	H			$\overline{}$	\vdash					10 ± 5 € 1 0 = 0 1 1 2 ± 11 ± 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 日月 毎月後査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回								Щ									
47 p H値 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					_		_				_	Щ		_	_		
48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月核查省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月核查省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月核查省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回				_										_			
49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月核查省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0 12 毎月核查省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇回 12 毎月核查省略不可 52 農薬 年1回 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇回 日本月核查省略不可	47				_												
50 色度 毎月 O O O O O O O O O O O 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 O O O O O O O O O O O 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 O O O O O O O O O O O O O O O O O O O			毎月														
51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可 52 農薬 年1回 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			毎月		0	_	_				0	0	_	0	_		
51 濁度 毎月 O O O O O O O O O 12 52 農薬 年1回	50	色度	毎月	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	51	濁度	毎月	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
						Ó											
			-	9	23	10	9	23	9	9	51	9	9	23	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				О									1	
原	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				О									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため

2 0 0 44 0 0 2 0 0 2 0 0

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 小野沢受水地 (小野沢) 採水の場所: 中津川市坂下 水源種別:地下水 表流水 湧き水 その地 原水全項目水質検査: 月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 11 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市坂下(小野沢公会堂 給水栓)

5 セレン及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	理 由
3	<u></u> 子不可
4 水銀及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	<u></u> 子不可
5 セレン及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	が基準値の1/5以下のため
6 節及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ 1 過去5年分の7-7が基準 7 に来及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ 4 基準値で正によし 9 亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 基準値で正によし 9 亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	が基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物 年1回 ○ ○ 1 過去年のシーナが基準 8 大価クロム化合物 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 基準値位正によし 10 シアン化物イナン及び塩化シアシ 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に「度省閣 11 硝酸態窒素及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ 4 過去のテータが基準 13 ホウ素及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ 4 過去のテータが基準 15 1、4 ージオキサン 年1回 ○ ○ 1 過去を年分のデーが基準 15 1、4 ージオキサン 年1回 ○ ○ 1 過去を年分のデーが基準 16 トランスー・2 ージウロロエチレン 年1回 ○ ○ 1 過去を年分のデーが基準 17 グノロロメタン 年1回 ○ ○ 1 過去を中のデーが基準 18 トリクロロエチレン 年1回 ○ ○ 1 過去を中のデーが基準 20 ベンゼン 年1回 ○ ○ 1 過去を中のデーが基準 21 塩素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	が基準値の1/5以下のため
8 大価クロム化合物 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 基準値定正により 1 直表5年分の1・7が基準 1 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	が基準値の1/5以下のため
9 亜硝酸態窒素 年 1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	が基準値の1/5以下のため
10 ファン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	こより省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年 1 回 1 過去5年分のデーが基準 12 フッ素及びその化合物 3ヶ月春 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
12	[省略不可
13	
14 四塩化炭素	
15 1.4 - ジオキサン	
16 トランスー・1.2 - ジクロロエチレン 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
16 トランスー・1.2 - ジクロロメタン 年 1 回	が基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメチレン 年1回 日 日 日 日 日 日 日 日 日	が基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン 年1回	が基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン 年 1回	が基準値の1/5以下のため
21 塩素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	が基準値の1/5以下のため
22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 23 ヶ月年 ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 25 ジプロモクロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 25 ジプロモクロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	が基準値の1/5以下のため
23	
24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	省略不可
25 ジブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
26 臭素酸 27 27 27 27 27 27 27 2	E省略不可
26 臭素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
27 27 27 27 27 27 27 27	
28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	[省略不可
29 ブロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 30 ブロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略 33 アルミニウム及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	· 【名略不可
30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
32 亜鉛及びその化合物	
33 アルミニウム及びその化合物 年1回 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
34 鉄及びその化合物	
35 銅及びその化合物	
36	
37 マンガン及びその化合物 年1回 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
38 塩化物イオン	
39 カルシウム、マグネシウム等 年1回	
40 蒸発残留物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーケが基準 41 陰イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデーケが基準 42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン) 年1回 ○ 1 藻類の発生がなし 12.7.7-テトラメチルビシケロ [22.1] ヘブ タン-2・オール (別名 2・メチルイソボル ネオール) 年1回 ○ 1 藻類の発生がなし 44 非イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデーケが基準 45 フェノール類 年1回 ○ 1 過去5年分のデーケが基準	
41 陰イオン界面活性剤 年 1回 42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ エリン) 日 国表5年分のデータが基準 43 タン-2-オール (別名 2 - メチルイソボル ネオール) 年 1回 44 非イオン界面活性剤 年 1回 45 フェノール類 年 1回 1 過去5年分のデータが基準 45 フェノール類	
42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ ケン) 年 1回 43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル ネオール) 年 1回 44 非イオン界面活性剤 年 1回 45 フェノール類 年 1回	
43 タン-2-オール (別名 2 - メチルイソボル 年1回 日	
44 非イオン界面活性剤 年1回 1 過去5年分のデータが基準 45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準	 ヾないため
45 フェノール類 年1回 0 1 過去5年分のデータが基準	が其準値の1/5以下のもゅ
1.76.1.4 微测(全4 微点表(TOC)() 景) 1年 日 - () () () () () () () () () () () () ()	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不同 47 p H値	
49 臭気	
50 色度	
<u>51 濁度 </u>	1个月

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	不要													0	受水のため
原	大腸菌 (指標菌)	不要													0	受水のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	不要													0	受水のため
	クリプトスポリジウム	不要														受水のため
	ジアルジア	不要													0	受水のため
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 川上浄水場 (川上)

採水の場所: 中津川市川上

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5月 11月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市川上 (川上総合事務所 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	·
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
4	水銀及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
6	鉛及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎		0			О			0			О		4	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		0			О			0			О		4	3ヶ月に1度省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
14	四塩化炭素	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4-ジオキサン	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー1,2ージクロロエチレン及び	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	トランスー1,2ージクロロエチレン													Н	- 1	
	ジクロロメタン	年1回								0				Н		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回								0				Щ		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	トリクロロエチレン	年1回								0				Щ		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回					_			0			_	Щ	1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎		Ŏ			Ō			Ŏ			0			3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0			3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
27	総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロ モクロロメタン、ブロモジクロロメタン及	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
21	びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	· ///))		-	S / //IC / /Z BALL / · ·
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		0			0			0			0		4	3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
33	アルミニウム及びその化合物	年1回								0					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回								Ò					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回								Ŏ					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回								Ō					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回								Ŏ					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	О	О	О	C	С	0	О	Ŏ	С	0	С	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	_	_		_	_	_	_	Ō	_	Ť	_	_	1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回								Ö					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	陰イオン界面活性剤	年1回								Ŏ					1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
†	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチル									$\overline{}$						では、1万の1 78 年中間の170次下のため
42	ナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオス	年 1 回								Ο					1	藻類の発生がないため
	ミン) 1,2, 7 ,7-テトラメチルビシクロ											_		\vdash		
43	タン-2-オール(別名 2ーメチルイソボル	年1回								0					1	藻類の発生がないため
4.4	オノナン田本活性刻	左 1 🖂														NR 4-E-0 2-0 11045
	非イオン界面活性剤	年1回								\sim				Н		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回			_	\sim	\sim			0	$\overline{}$	$\overline{}$	\sim			過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	Ŏ		0	Ö	Ŏ		0		0					毎月検査省略不可
	p H 値	毎月			0		0		Ó	Ó			0			毎月検査省略不可
	味	毎月			0		0		0	0	0		0			毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0			0	0		0	0			0	0		毎月検査省略不可
	色度	毎月			0		0		0			0				毎月検査省略不可
51	濁度	毎月		0		0	0	0	0			0		0	12	毎月検査省略不可
			9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	О			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			0			0			0			4	対策済み(L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
	_		2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		

水道事業者名:	中津川市						
浄水場名:	大叉浄水場	(山口)					
採水の場所:	中津川市山口	字山口					
水源種別:地下水	表流水 湧	き水 その	他原水全球	頁目水質検:	査:	7 月 9	€施
定期健康診断(おお	らむね半年に1回)	に関する検信	更検査日:	5	月・	1 1	月実施
水質検査委託機関	名称: 株式会	社 総合保	健センター				
毎日検査実施場所	: 中津	川市山口(個人宅	給水栓)			

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ヒ素及びその化合物	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎			Ö			0			0			C		基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回			ŏ						O			0		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			\circ			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	硝酸熊窒素及び亜硝酸熊窒素	年1回			\circ			0			0			0		
		チュロ			0			0			0			О		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物				_			O			U			O		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	ホウ素及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4ージオキサン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー 1,2 ージクロロエチレン及び トランスー 1,2 ージクロロエチレン	年 1 回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年 1 回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回			0		\vdash		\vdash							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回			0											
		-			0			$\overline{}$								過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎						Ŏ			Ŏ			ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
0.7	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	o . n =														0.845455
21	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	1	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			C			\circ			\circ			\circ		3ヶ月に1度省略不可
	ブロモホルム	3ヶ月毎			\circ			\circ			0			C		3ヶ月に1度省略不可
		3ヶ月毎			_			•			_			_		
	ホルムアルデヒド				0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	亜鉛及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40	蒸発残留物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ															
42	フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ	年1回			0										1	藻類の発生がないため
	ン) 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプ															
43		年1回			0										1	藻類の発生がないため
	ネオール)	- 1														15151 - 152 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 1
	非イオン界面活性剤	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	Ō	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47		毎月	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ		ŏ	ŏ		毎月検査省略不可
48	1	毎月	0	0	C	0	Ö	0	Ö	0		0	C	\circ		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	\circ	0	\circ	0	ö	0	ö	0	0	_	\circ	C		毎月検査省略不可
	色度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		毎月検査省略不可
	<u>巴及</u> 濁度					0							_	0		毎月検査省略不可
IJΙ	/ 到 汉	毎月	9	Ŏ	0		Ō	0	Ō	Ō	0		9		12	再刀快且 国啊小月
			9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			0			О			0			4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
			2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		

水道事業者名:	中津川市						
浄水場名:	本沢浄水場	(本沢)					
採水の場所:	中津川市山口	1字山口					
水源種別:地下水	表流水	湧き水	その他 原水:	全項目水質検	査:	7月9	実施
定期健康診断(お	おむね半年に1	回)に関す	る検便検査日	: 5	月・	1 1	月実施
水質検査委託機関	目名称: 株式	式会社 総	合保健センタ	· —			
毎日検査実施場所	f: Γ	中津川市山	口(個人宅	給水栓)			

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月		0		0			O		0		0	Ó	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0		0	0	0		0			0	12	毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回			Ò											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	鉛及びその化合物	年1回			Õ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎			Ö			0			0			0		基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回			ŏ			Ŭ			Ŭ			Ŭ		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			ŏ			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回			Ö			Ŭ			Ŭ			Ŭ		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎			Ö			0			0			0		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	ホウ素及びその化合物	年1回			\circ			$\overline{}$								過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回			\sim											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1 4 _ 3 + + + > .	年1回			o											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
13	1,4 ー シオ イリ ン シスー1,2 ージクロロエチレン及び															
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ジクロロメタン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
21	塩素酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎			Ŏ			Ŏ			Ŏ			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎			Õ			Ŏ			Õ			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			ŏ			ŏ			ŏ			ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			Ö			ŏ			Ö			Ö		3ヶ月に1度省略不可
	臭素酸	3ヶ月毎			0			ŏ			0			\ddot{c}		3ヶ月に1度省略不可
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	0 / / j mg						$\overline{}$						$\overline{}$		5 7 万10 1 及目記 1 马
27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)															
	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	\sim	0	Ö	0	\circ	\circ	0	0	0	\circ	0	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	$\overline{}$		\sim			$\overline{}$								過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ニュスターの 陰イオン界面活性剤	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	<u> 伝11 ノ 介 田 冶 注 別</u> (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	+ 1 비	-	H	J		\vdash	-	\vdash			\vdash		\vdash		週云3千万のT ⁻ラか奉準個の1/5以下のため
42	フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ	年1回			0										1	藻類の発生がないため
	<u>ン)</u> 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプ															
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	年1回			0										1	藻類の発生がないため
44	非イオン界面活性剤	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45	フェノール類	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	p H値	毎月	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	ŏ	Ŏ	Ö	Ö		Ö	Ŏ		毎月検査省略不可
48		毎月	C	\circ	Ö	Ö	Ö	ŏ	Ö	Ö	Ö	_	Ö	Ö		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	ŏ	Ö	o	Ö	ŏ	ŏ	ŏ	Ö	0	_	Ö	ŏ		毎月検査省略不可
	色度	毎月	8	0	0	0	ö	ŏ	ö	0	0		0	ö		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月	0	0	0	o	0	ö	0	o	0		0	0		毎月検査省略不可
JI	/判/又	再月	9	_	51	9		23	9		23	9	_	23	١Z	母刀 伏且 目而了 "月
			Э	9	01	9	Э	23	Э	9	23	Э	9	23		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									- 1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	浄水濁度計設置 (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	О			0			О			О			4	浄水濁度計設置 (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	浄水濁度計設置 (L4)のため
	ジアルジア	年1回				0									1	浄水濁度計設置 (L4)のため
			2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		

水道事業者名:	中津川市						
浄水場名:	麻生浄水場	(本沢)					
採水の場所:	中津川市山「	1字山口					
水源種別(地下水	表流水	勇き水 -	その他 原水	全項目水質	负査 :	7月	実施(2億
定期健康診断(お	おむね半年に1回)に関する	検便検査日	: 5	月・	1 1	月実施
水質検査委託機関	名称: 株式	会社 総合	保健センタ	· —			
毎日検査実施場所	f: 中	津川市山口	1(個人宅	給水栓)			

大製種面		水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	a	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
大規模	1			_													- H
3 カドミウム及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				1	_	_	_		_						_		
4 水線及じその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					_		Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	_	Ŭ	Ŭ		
5 セレン及びその化合物 年1 回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
日 節及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_		年1回														
7 日本表びその化合物	6	鉛及びその化合物	年1回			Ō											
3 - 王朝徳皇帝	7	ヒ素及びその化合物	年1回			Ó			0			0			0		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎	8	六価クロム化合物	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	基準値改正により省略不可
11 積酸態窒素及び毛砂化合物	9	亜硝酸態窒素	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			0			0			0			0		
13	11																
14 四塩化炭素				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	過去のデータが基準値の1/5超過のため
15 1.4 - ジス・12 -			1)											
1			-			_											
10 10 17 17 17 17 17 17	15		年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン 年1回 ○	16		年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
8	17	ジクロロメタン	年 1 回			С										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
9 トリクロロエチレン 年1回 ○	18		年1回			Õ											
20 ペンゼン 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			年1回														
21 塩素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			年1回														
23 クロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	21	塩素酸				0			0			0			0		
24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	23	クロロホルム	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
25 ジブロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
数	25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
27 □□□×9×、プロモジク□□×9×及びプロールのでは、	26	臭素酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	07		۰. ۵)))					
28 トリクロロ辞酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	27		3ヶ月毎			O			O			O			O	4	3ヶ月に1度省略小可
29 プロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	28		3ヶ日毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						_			_						-		
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	_					•			•			•			_		
32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	_					_			_						_		
33 アルミニウム及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○									Ŭ			Ŭ			Ŭ		
34 鉄及びその化合物 年1回 ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □																	
35 銅及びその化合物																	
36 ナトリウム及びその化合物			年1回														
38 塩化物イオン			年1回			0											
39 カルシウム、マグネシウム等 年1回 ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	37	マンガン及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
40 蒸発残留物 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 41 陰イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 43 タンセーオール (別名 ジェオスミン) 年1回 ○ 1 藻類の発生がないため 43 タンセーオール (別名 シェオスミン) 年1回 ○ 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 ○	38	塩化物イオン	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
41 陰イオン界面活性剤 年 1 回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため (45.4sS,aR)ーオクタヒドロー4.8aージメチルナフタレン-4a(2H)ーオール (別名 ジェオスミン) 1 藻類の発生がないため 42 フタレン-4a(2H)ーオール (別名 ジェオスミン) 中 1 回 1 藻類の発生がないため 43 タン-2・オール (別名 2ーメチルイソボルネナール) 年 1 回 1 漫画5年分のデーが基準値の1/5以下のため (45 万ェノール類 (45 万ェノール類 (46 有機物 (全有機炭素 (TOC)の量) 毎月 (50 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	39	カルシウム、マグネシウム等	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 43(24)- オクタヒドロ-48a-ジメチルナ 42 フタレン-4a(24)- オール (別名 ジェオスミ	40	蒸発残留物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 年1回 ○ 1 藻類の発生がないため 12.7.7-〒トラメチルビシクロ [2.21] へブターマール (別名 2-メチルイソボルネール) 年1回 ○ 1 藻類の発生がないため 44 非イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 ○	41		年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
ン) 43 タン-2・オール(別名 2 - メチルイソボル タナール(別名 2 - メチルイソボル タナール(別名 2 - メチルイソボル タナール) 年 1回 日本 日 日	40		F 1 🗆)										-	されのみよどかしょん
43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル キャール) 年1回 ○ 1 激表5年分のデータが基準値の1/5以下のため 44 非イオン界面活性剤 年1回 ○ 1 過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 ○ □ <td>42</td> <td>フタレン-4a(2H)-オール (別名 シェオスミン)</td> <td>平「凹</td> <td></td> <td></td> <td>O</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>- 1</td> <td>楽頬の発生がないため</td>	42	フタレン-4a(2H)-オール (別名 シェオスミン)	平「凹			O										- 1	楽頬の発生がないため
ネオール) 44 非イオン界面活性剤 年 1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年 1回 0 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可																	
44 非イオン界面活性剤 年 1回 0 0 1 過去5年分のデーケが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年 1回 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度	43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル	年1回			Ο										1	藻類の発生がないため
45 フェノール類 年1回 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 日日 日日 日日	L.,		5 . 5			_											
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 47 р Н値 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																	
47 p H値 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 0 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 0 0 0 0 0 0 0 0								\vdash		\vdash	_		$\overline{}$	_			
48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0012 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月検査省略不可						_											
49 臭気 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可	_	1		_	_	_	_		_		_		_	_	-		
50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0 12 毎月検査省略不可																	
51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可				_													
)	•			•			_			_	_		
	31	/ 国 / 文	毋刀													ıZ	再刀1 次且目哘1↑円

			10	10	51	10	10	24	10	10	24	10	10	24		
原	T -= -	LA +		_	_	- 1	_	_	40		40	-		_	4-00	/# -+/
	項目	検査回数	4	5	6	/	8	9	10	1.1	12	1	2	3	年間	備考
水	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
表	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0				対策済み (L4)のため
流	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0				対策済み (L4)のため
水	クリプトスポリジウム	年1回				0										対策済み (L4)のため
Ċ	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み(L4)のため
			2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		
原	項目	検査回数	4	5	6	44 7	8	9	10	11	0 12	1	2		年間	備考
水	1~20、32~51の項目(40項目)	検査回数 年1回		Ť	6	44 7 O	8	9		11	12	1	_		1	
水	1~20、32~51の項目(40項目) 大腸菌(指標菌)		4	Ť	6	7	8	9		11	12	1 O	_		1	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
水	1~20、32~51の項目(40項目) 大腸菌(指標菌) 嫌気性芽胞菌(指標菌)	年1回 3ヶ月毎 3ヶ月毎	4 O	Ť	6	7	8	9	10	11	12	1	_		1	
水(地	1~20、32~51の項目(40項目) 大腸菌(指標菌) 嫌気性芽胞菌(指標菌) クリプトスポリジウム	年1回 3ヶ月毎 3ヶ月毎 不要	4 O	Ť	6	7	8	9	10 O	11	12	1	_		1	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
水(地下	1~20、32~51の項目(40項目) 大腸菌(指標菌) 嫌気性芽胞菌(指標菌)	年1回 3ヶ月毎 3ヶ月毎	4 O	Ť	6	7	8	9	10 O	11	12	1	_		1 4 4	クリプトスポリジウム対策指針(L2)

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: 深沢浄水場 (山口) 採水の場所: 中津川市山口字山口 水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査: 7月実施 定期健康診断 (おおむね半年に1回) に関する検便検査日: 5 月・ 1 1 月実施 水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター 毎日検査実施場所: 中津川市山口 (デイサービスセンター 給水栓)

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	a	10	11	12	1	2	3	年間	理 由
1	一般細菌	毎月		ŏ	Ö	ó	Ö		0	0	0		Ó	Ŏ		毎月検査省略不可
	大腸菌	毎月	_	_		_	Ö				Ö		_	Ö		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回			Ö			$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回			C											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	上素及びその化合物	年1回			0											
	六価クロム化合物	3ヶ月毎			0			0			0			O		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 基準値改正により省略不可
_	亜硝酸態窒素	年1回			0						O			U		
	<u> </u>	チュロ			0			0			0			0		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため 3ヶ月に1度省略不可
	の	年1回			0						O			U		
		年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	年1回			$^{\circ}$											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	-			_											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
15	1,4ージオキサン シスー1,2ージクロロエチレン及び	年1回			0										- 1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16	シスー 1,2 ーシグロロエテレン及び トランスー 1,2 ージクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	テトラクロロエチレン	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
_	トリクロロエチレン	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ベンゼン	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎			Ö			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎			ŏ			ŏ			ŏ			ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎			Ö			ŏ			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			\circ			ŏ			o			ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	<u>ファロロBFBX</u> ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			0			ŏ			0			Ö		3ヶ月に1度省略不可
_	臭素酸	3ヶ月毎			ö			ö			o			Ö		3ヶ月に1度省略不可
20	天糸政 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	3 ケ月世			0						0			U	4	3ヶ月に「反目晒小り
27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
l	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	- / / / / /						_			0					· ////- / // End / · /
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			Ō			C			Ö			Ô		3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回			Ö			_	_	_		H				過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	\circ	С	0	\circ	0	O	C	O	0	\circ	С	O		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回		\vdash	0		\sim	$\overline{}$	_	_		$\overline{}$		$\overline{}$		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	スルンリム、マクネンリム寺 蒸発残留物	年1回	\vdash	Н	0	Н	H	-	-	-		H		\vdash		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ニュース 陰イオン界面活性剤	年1回	-	H	0		\vdash	-	-	-		\vdash				
41	<u> 伝11 ノ 介 田 </u>	누ㅣ비			0										-	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ	年1回			0										1	藻類の発生がないため
ـــــا	رر (
42	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘプ	左 1 厄													4	藻類の発生がないため
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	年1回			0										- 1	深短の光生かないにの
44	非イオン界面活性剤	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回		Н	\circ	Н	H		-			H		\vdash		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	\circ	Ö	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
47	p H値	毎月	0	0	0	0	0	ö	0	8	0	0	0	0		毎月検査省略不可
48		毎月	_	0	0	0		0	0	0	0		0	0		毎月検査省略不可
			0		0		0	0	0			0	0	_		
	臭気	毎月	0	0	_	0	0	•	×	0	0	_	_	0		毎月検査省略不可
	色度	毎月	0	Ŏ	0	0	0	Ö	0	Ö	0	_	0	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	Ō	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	0	Ō	Ō	0	Ō	Ŏ	0	12	毎月検査省略不可
			9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
水	嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
	クリプトスポリジウム	不要													0	
	ジアルジア	不要													0	
			2	0	0	42	0	0	2	0	0	2	0	0		_

水道事業者名:	中津川市							
浄水場名:	大沢浄水場	(山口)						
採水の場所:	中津川市山口	字山口						
水源種別:地下水	表流水	湧き水	その他 原水	〈全項目水	質検3	査:	7月3	ミ施
定期健康診断(お	おむね半年に1[回)に関す	る検便検査日	l :	5	月・	11	月実施
水質検査委託機関	目名称: 株式	式会社 総	合保健センタ	ター				
毎日検査実施場所	ή: -		口(個人宅	給水栓)				

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月		Ŏ					Õ		O			Ŏ		毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月		0					Ō		Ō			Ō	12	毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回	_		Õ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
5	セレン及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ヒ素及びその化合物	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎			ŏ			0			0			0		基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			ŏ			0			0			C		3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フッ素及びその化合物	年1回			ŏ											過去のデータが基準値の1/5超過のため
	ホウ素及びその化合物	年1回			\ddot{c}											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回			8											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	日温化灰米 1,4ージオキサン	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ファイー シオ イ リ ン シスー1,2-ジクロロエチレン及び				_											
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回		Ĺ	0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎			0			С			О			О		3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎			Õ			Õ			Ŏ			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎			ŏ			Ö			Ö			Ö		3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			ŏ			Ö			Ö			ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	<u>ップローの </u>	3ヶ月毎			Ö			0			Ö			Ö		3ヶ月に1度省略不可
	臭素酸	3ヶ月毎			ŏ			Ö			o			ŏ		3ヶ月に1度省略不可
20	米米取 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	37万英			0			0			0			O	4	5 7 月に「及自晒作り
27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)							_								
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			0			О			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	\circ	0	Ö	\sim	\circ	$\overline{}$	0	$\overline{}$	\circ	\circ	$\overline{}$	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回	$\overline{}$)	ŏ		U	U	$\overline{}$	U	U	$\overline{}$	U	$\overline{}$		
	ガルシリム、マグネシリム寺 蒸発残留物	年1回			0				\vdash			\vdash		\vdash		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
																過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41	<u>陰イオン界面活性剤</u> (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42		年1回			0										1	藻類の発生がないため
43	1.2.7.7-テトラメチルビシクロ [2.2.1] ヘブ タン-2-オール(別名 2ーメチルイソボル ネオール)	年1回			0										1	藻類の発生がないため
44	非イオン界面活性剤	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
45	フェノール類	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	Ô	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	p H値	毎月	Ŏ	Ö	_	Ö	Ō	Ö	Ŏ	Ŏ		Ŏ		Ŏ		毎月検査省略不可
48		毎月	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ		ŏ	ŏ		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	Ö	Ö	_	0	Ö	0	Ö	Ö		Ö	0	Ö		毎月検査省略不可
	色度	毎月	ŏ	8	8	$\overline{0}$	0	0	ö	0		ö	0	ö		毎月検査省略不可
	<u> </u>	毎月		_	_		0	0								毎月検査省略不可
31	/到!又	毋月	9	O	0	9	9	22	9	9	22	9	9	22	12	再月快直111111111111111111111111111111111111
			Э	9	51	9	9	22	Э	9	22	Э	9	22		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
水	嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	クリプトスポリジウム対策指針(L2)
	クリプトスポリジウム	不要													0	
	ジアルジア	不要													0	
			2	Λ	Λ	12	Λ	Λ	2	Λ	Λ	2	Λ	Λ		

水道事業者名:	中津川市						
浄水場名:	下山浄水場	(下山)					
採水の場所:	中津川市山口	字山口					
水源種別:地下水	表流水	湧き水	その他 原水全	項目水質標	全	7月9	実施
定期健康診断(お	おむね半年に1[回)に関す	る検便検査日:	5	月・	1 1	月実施
水質検査委託機関	目名称: 株式	式会社 総	合保健センター				
毎日検査実施場所	ή: -	津川市山	口(ごへ一本舗	i(店) 給	ì水栓)	<u> </u>	

1 → 熱細菌 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
3 カドミウム及びその化合物 年1回 ○	1						0							0	Ó	12	毎月検査省略不可
株 水板及 U そ の化合物 年 1 回 ○	2		毎月	0	0	0									0		
株 水板及 U そ の化合物 年 1 回 ○																	
5 世 レン及びその化合物 年1回			年1回			C											
日 部及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			年1回														
大田	_					_											
(1) 日本語のでは、																	
9 亜硝酸酸窒素 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_)			\circ			0			\circ		
10 シアン化物イオン及び進化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○									Ŭ			Ŭ			Ŭ		
11 開放態密素及び亜硝酸態窒素 年1 日 日 日 日 日 日 日 日 日									\circ			\circ			\circ		
12 フッ素及びその化合物									Ŭ			Ŭ			Ŭ		
13 ホウ素及びその化合物																	
14 四塩化炭素																	
15 1 4 - ジオ・サン)											
16			-			_											
10 トランスー1,2 = ジクロロエチレン 年 1 回		2.7 10 255000000000															
17 ジクロロメタン 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の//5以下のため 19 トリクロロエチレン 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の//5以下のため 19 トリクロロエチレン 年1回 ○ 1 過去5年分のデーが基準値の//5以下のため 10 20 ペンゼン 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	16		年1回			Ο										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	17		年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
19 トリクロロエチレン 年1回 ○	18	テトラクロロエチレン	年1回			0											
20 ペンゼン 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			年1回														
21 塩素酸 3 ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	20	ベンゼン	年1回														
22 クロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 23 クロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 25 ジプロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	21	塩素酸	3ヶ月毎						0			0			0		
23 プロロホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 24 ジクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○															-		
24 ジフロロ計酸 3ヶ月箱 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 25 ジフロモクロロメタン 3ヶ月箱 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 26 臭素酸 3ヶ月年 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 27 クロロメタン クロコメタン 3ヶ月箱 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○									_			_			_		
25 ジプロモクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 ※ 8 トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモ クレロメタンズ) 7 ロモジルのそれぞれの音後の終和) 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○												_			_		
26 奥素酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 27 クロロホルム、ジブロモ 7 クロロメタン、プロモホルムのぞれぞれの濃度砂穀和) 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 28 トリクロロ路数 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 29 プロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 29 プロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○												_					
27 クロスタン、プロモジクロスメラン及びプロティルムの主がそれの濃度の総和) 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○												_					
27 つロメタン、フロモジクロロメタン及びフローボルムのそれを北の濃度の総和) 28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 29 ブロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 30 ブロモボルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	20		0 / / 1 14						$\overline{}$						$\overline{}$		5 7 万10 1 及目記 1 马
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	27	クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
29 プロモジクロロメタン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)															
30 プロモホルム 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月に1度省略不可 32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	30	ブロモホルム	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
33 アルミニウム及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
33 アルミニウム及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	32	亜鉛及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
34 鉄及びその化合物 年1回 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			年1回			0											
35 銅及びその化合物			年1回														
36						_											
37 マンガン及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																	
38 塩化物イオン																	
39 カルシウム、マグネシウム等 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 40 蒸発残留物 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 41 陰イオン界面活性剤 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため (45,448,5,887) - オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレンー4d(2H)・オール (別名 ジェオスミン) 年1回 〇 1 藻類の発生がないため 1,1,2,7,1-テトラメチルビシクロ [2,2:1] ヘブタンンー4ール (別名 ジェオスミン) 年1回 〇 1 適去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル ネオール) 年1回 〇 1 適去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 〇 〇 〇 〇 〇 〇 日 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td>\circ</td> <td>\circ</td> <td></td> <td>0</td> <td>\circ</td> <td>\circ</td> <td>\circ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>\circ</td> <td>0</td> <td>\circ</td> <td></td> <td></td>				\circ	\circ		0	\circ	\circ	\circ	0	0	\circ	0	\circ		
40 蒸発残留物 年1回						_			$\overline{}$								
41 陰イオン界面活性剤 (4(\$\(\frac{4}\)\)\$\(\frac{4}\)\$\(\frac{1}\)\$\(1						•											
(4S,4aS,BaR)-オクタヒドロ-48e-ジメチルナ 42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 47 ロ				H	H			H	-	H			H		H		
42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 年1回			구그리					\vdash		\vdash					\vdash	-	週五3年ガのT -3が整学順の1/3以下のだめ
43 タン-2-オール (別名 2-メチルイソボル 未1回	42	フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)	年1回			0										1	藻類の発生がないため
44 非イオン界面活性剤 年1回 〇 1 過去5年分のデ・分が基準値の1/5以下のため 45 フェノール類 年1回 〇 日	43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル	年1回			0										1	藻類の発生がないため
45 フェノール類 年1回 〇 1 過去5年分のデーが基準値の1/5以下のため 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月後査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月後査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月後査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月後査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月接査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日2 毎月接査省略不可	44		年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇12 毎月検査省略不可 47 p H値 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0000 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0000 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇0000 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日日毎月検査省略不可																	
47 p H値 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 12 毎月検査省略不可 48 味 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				О	С		C	0	0	0	C	C	O	C	0		
48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可 49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 日日申検査省略不可																	
49 臭気 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可 50 色度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇日 日日				_	_	_	_				_		_	_			
50 色度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可 51 濁度 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月検査省略不可				1	•	_			_	•	_	•	_	•	_		
51 濁度 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月検査省略不可	_			_		•	_	_	_	_					_		
				1		•		-	_	_	_	_	_	_	-		
	υı	/凶汉	母刀	9			9	9		9			9	9		ıZ	サハ 区型 目 町 1 「 り

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				О									1	
原	大腸菌(指標菌)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
水	嫌気性芽胞菌(指標菌)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	対策検討中(L4)のため
	クリプトスポリジウム	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策検討中(L4)のため
	ジアルジア	3ヶ月毎	О			О			О			0			4	対策検討中(L4)のため
	_		4	2	2	44	2	2	4	2	2	4	2	2		_

水道事業者名: 中津川市 浄水場名: まごめ浄水場 (まごめ) 採水の場所:中津川市山口字まごめ

水源種別:地下水 表流水 湧き水 その他 原水全項目水質検査 : 7月実施(2箇所) (二の沢、三の沢) 定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 5 月・ 11 月実施

水質検査委託機関名称: 株式会社 総合保健センター

毎日検査実施場所: 中津川市山口(まごめ休養村センター 給水栓)

_	少艇甘淮西口	松本同数	4	E	6	7	0	^	10	11	10	1	2	2	左即	I 理 由
L_	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8		10			1	2	,	年間	
1	一般細菌	毎月	0	Ŏ	Ö	Ö	0			_	Ŏ	_	0	Ŏ		毎月検査省略不可
	大腸菌	毎月	0	0	Ŏ	O	O	0	O	O	\circ	0	0	0		毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回			0											過去のデータが基準値の1/5超過のため
	水銀及びその化合物	年1回			0											過去のデータが基準値の1/5超過のため
	セレン及びその化合物	年1回			0										1	過去のデータが基準値の1/5超過のため
	鉛及びその化合物	年1回			0											過去のデータが基準値の1/5超過のため
7	ヒ素及びその化合物	年1回			0										1	過去のデータが基準値の1/5超過のため
8	六価クロム化合物	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	基準値改正により省略不可
9	亜硝酸態窒素	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回			0										1	過去のデータが基準値の1/5超過のため
12	フッ素及びその化合物	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	過去のデータが基準値の1/5超過のため
13	ホウ素及びその化合物	年1回			Ō											過去のデータが基準値の1/5超過のため
	四塩化炭素	年1回			ŏ											過去のデータが基準値の1/5超過のため
15	1,4-ジオキサン	年1回			Ö											過去のデータが基準値の1/5超過のため
_	シスー1,2ージクロロエチレン及び															
16	トランスー1.2ージクロロエチレン	年1回			0										1	過去のデータが基準値の1/5超過のため
17	ジクロロメタン	年1回			0										1	過去のデータが基準値の1/5超過のため
18	テトラクロロエチレン	年1回			0										1	過去のデータが基準値の1/5超過のため
	トリクロロエチレン	年1回			0											過去のデータが基準値の1/5超過のため
20	ベンゼン	年1回			Ō											過去のデータが基準値の1/5超過のため
_	塩素酸	3ヶ月毎			Ŏ			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎			Ŏ			Ŏ			Õ			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎			ŏ			Ö			Ö			ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			ŏ			Ö			\circ			ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	<u>ジブロモクロロメタン</u>	3ヶ月毎			ö			0			0			\circ		3ヶ月に1度省略不可
_	臭素酸	3ヶ月毎			Ö			0			0			•		3ヶ月に「度省略不可
20	关系的 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	3ヶ月世			O			O			0			0	4	3 ケ月に「及自昭小り
27	カースタン (クロロボルム、シブロモー) クロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブ	3ヶ日毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
21	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	O / / 1 Mg			$^{\circ}$										7	0 7 万亿 1 及自崛 1 号
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			Ŏ			Ŏ			Õ			Ŏ		3ヶ月に1度省略不可
	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			Ŏ			Ö			Ö			Ö		3ヶ月に1度省略不可
_	亜鉛及びその化合物	年1回			ŏ			Ŭ			_			Ŭ		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回			ŏ											過去のデータが基準値の1/5超過のため
	鉄及びその化合物	年1回			ŏ											過去のデータが基準値の1/5超過のため
	銅及びその化合物	年1回			ŏ											過去のデータが基準値の1/5起過のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回			0											
						_		_								過去のデータが基準値の1/5超過のため
	マンガン及びその化合物	年1回	_		0	$\overline{}$	_	$\overline{}$	$\overline{}$	_	$\overline{}$	$\overline{}$	_	$\overline{}$		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	塩化物イオン	毎月	O	0	0	O	O	0	O	O	\circ	\circ	0	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回			O											過去のデータが基準値の1/5超過のため
_	蒸発残留物	年1回			0											過去のデータが基準値の1/5超過のため
41	陰イオン界面活性剤	年1回			0										1	過去のデータが基準値の1/5超過のため
40	(4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	左1回			$\overline{}$										4	喜新の発生がたいた め
42	フタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミ い)	年1回			0										1	藻類の発生がないため
	<i></i>															
43	タン-2-オール(別名 2ーメチルイソボル	年1回			0										1	藻類の発生がないため
.	ネオール)														•	
44	非イオン界面活性剤	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回			Ō											過去のデータが基準値の1/5超過のため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	p H値	毎月	Ö	Ö	ŏ	Ö	Ö	Ö		Ö		Ö	ŏ			毎月検査省略不可
48		毎月	Ö	Ö	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ		Ö	Ö	ŏ	ŏ		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	0	ŏ	Ö	Ö	ŏ				0	Ö			毎月検査省略不可
	色度	毎月	o	0	ö	0	o	0				0	0	0		毎月検査省略不可
	<u>巴及</u> 濁度	毎月	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0		毎月検査省略不可
JI	/判/又	母刀		10				23						23	12	丹力 八直 町 一門
			10	10	JI	10	10	23	10	10	23	10	10	23		

_																
原	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
水	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									1	
表	大腸菌 (指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
流	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
÷	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
			2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		

水道事業者名:	中津川市							
浄水場名:	峠浄水場	(峠)						
採水の場所:	中津川市山	1口字まる	ごめ					
水源種別:地下水	表流水	湧き水	その他 原	水全項目フ	k質検	査:	7月	実施
定期健康診断(おお	らむね半年に1	回)に関	する検便検査	日:	5	月・	1 1	月実施
水質検査委託機関	名称: 株ま	式会社	総合保健セン	/ター				
毎日検査実施場所	: :	中津川市	山口(個人宅	給水栓)			

2 大腸菌 毎月 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	3 検査省略不可 3 検査省略不可 3 検査省略不可 3 検査省略不可 3 検査省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 1年位の正により省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 7月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
3 カドミウム及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 4 水銀及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 5 セレン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 6 鉛及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 7 ヒ素及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 8 六価クロム化合物 年1回 ○ 0 0 4 基準 9 亜硝酸態窒素 年1回 ○ 0 0 4 基準 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ 0 0 0 4 3ヶ月 1 過去5: 11 研酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年1回 ○ 1 過去5: 12 フッ素及びその化合物 3ヶ月毎 ○ 0 0 0 4 3ヶ月 1 1 過去5: 12 フッ素及びその化合物 第7月毎 ○ 0 0 4 過去6: 13 ホウ素及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 14 四塩化炭素 年1回 ○ 1 過去5: 15 1、4 ← ジオキサン 年1回 ○ 1 過去5: 16 シスー1、2 ージクロロエチレン 年1回 ○ 1 過去5: 17 ジクロロメラン 年1回 ○ 1 過去5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 ○ 1 過去5:	年分のデーが基準値の1/5以下のため 年分のデーが基準値の1/5以下のため 年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 7月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
3 カドミウム及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 4 水銀及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 5 セレン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 6 鉛及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 7 ヒ素及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 8 六価クロム化合物 年1回 ○ 1 過去5: 9 亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ 4 基準 1 過去5: 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 基準 1 過去5: 11 荷酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ ○ 4 過去5: 12 フッ素及びその化合物 第7月毎 ○ ○ ○ ○ ○ 4 過去5: 12 フッ素及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ 4 過去5: 13 ホウ素及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	年分のデーが基準値の1/5以下のため 年分のデーが基準値の1/5以下のため 年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 7月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
4 水銀及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 5 セレン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 6 鉛及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 7 ヒ素及びその化合物 年1回 ○ 0 0 4 基準 9 亜硝酸態窒素 年1回 ○ 0 0 4 3 ヶ 月毎 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3 ヶ 月毎 ○ 0 0 4 3 ヶ 月日 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年1回 ○ 0 0 4 3 ヶ 月日 12 フッ素及びその化合物 3 ヶ 月毎 ○ 0 0 4 過去5: 12 フッ素及びその化合物 3 ヶ 月毎 ○ 0 0 4 過去5: 14 四塩化炭素 年1回 ○ 1 過去5: 15 1,4 - ジオキサン 年1回 ○ 1 過去5: 16 トランスー1,2 - ジクロロエチレン 年1回 ○ 1 過去5: 17 ジクロロメチレン及び トランスー1,2 - ジクロロエチレン 年1回 ○ 1 過去5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 ○ 1 過去5:	5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 7月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
5 セレン及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 6 鉛及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 7 ヒ素及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ 4 基準 8 六価クロム化合物 3ヶ月毎 ○ ○ ○ 4 基準 9 亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ 4 3ヶ 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ 4 3ヶ 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ 4 過去5: 12 フッ素及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ 4 過去6: 13 ホウ素及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ 4 過去5: 14 四塩化炭素 年1回 ○ ○ ○ 1 過去5: 15 1,4 - ジオキサン 年1回 ○ ○ ○ 1 過去5: 16 シスー1,2 - ジクロエチレン及び トランスー1,2 - ジクロエチレン 年1回 ○ ○ 1 過去6: 17 ジクロスタン 年1回 ○ ○ 1 過去5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 ○ ○ 1 過去6:	年分のデーが基準値の1/5以下のため 年分のデーが基準値の1/5以下のため 年分のデーが基準値の1/5以下のため 自住の正により省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 「月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
6 鉛及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5: 7 ヒ素及びその化合物 年1回 ○ 0 4 基準 8 六価クロム化合物 3ヶ月毎 ○ ○ ○ 4 基準 9 亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月毎 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月日 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 16値改正により省略不可 17月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 18月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーラが基準値の1/5以下のため 5年分のデーラが基準値の1/5以下のため 5年分のデーラが基準値の1/5以下のため
7 ヒ素及びその化合物 年1回 ○ 1 過去5・ 8 六価クロム化合物 3ヶ月毎 ○ ○ 4 基準 9 亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ 4 3ヶ月毎 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ月毎 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年1回 ○ ○ ○ ○ 4 過去6・ 12 フッ素及びその化合物 年1回 ○ ○ ○ ○ 4 過去6・ 14 四塩化炭素 年1回 ○ ○ ○ ○ 1 過去5・ 15 1,4 - ジオキサン 年1回 ○ ○ ○ ○ 1 過去5・ 16 シスー1,2 - ジクロロエチレン 年1回 ○ ○ ○ 1 過去5・ 17 ジクロロメラン 年1回 ○	3年分のデーが基準値の1/5以下のため 単値改正により省略不可 3年分のデーが基準値の1/5以下のため ア月に1度省略不可 8年分のデーが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5以下のため 3年分のデーが基準値の1/5以下のため 3年分のデーが基準値の1/5以下のため 3年分のデーが基準値の1/5以下のため 3年分のデーが基準値の1/5以下のため 3年分のデーが基準値の1/5以下のため 3年分のデーが基準値の1/5以下のため
8 六価クロム化合物 3ヶ月毎 〇 〇 4 基準 9 亜硝酸態窒素 年1回 〇 〇 〇 4 3ヶ月毎 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 〇 〇 〇 4 3ヶ月毎 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年1回 〇 〇 〇 4 過去6 12 フッ素及びその化合物 年1回 〇 〇 〇 4 過去6 13 ホウ素及びその化合物 年1回 〇 1 過去5 1 14 四塩化炭素 年1回 〇 1 過去5 1 15 1,4-ジオキサン 年1回 〇 1 過去6 1 1 過去6 1 過去7 1 過去7 1 回 0 1 過去5 1 過去6 1 過去7 1 回 0 1 過去5 1 過去6 1 過去6 1 過去7 1 回 0 1 過去6 1 過去7 1 回 0 1 過去6 1 過去6 1 過去7 1 回 0 1 過去6 1 回 1 過去7 1 回 0 1 回	単値改正により省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 「月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
9 亜硝酸態窒素 年1回 〇 1 過去5: 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 〇 〇 〇 4 3ヶ月年 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年1回 〇 〇 〇 4 過去6: 12 フッ素及びその化合物 3ヶ月毎 〇 〇 4 過去6: 13 ホウ素及びその化合物 年1回 〇 1 過去5: 14 四塩化炭素 年1回 〇 1 過去5: 15 1,4-ジオキサン 年1回 〇 1 過去5: 16 トラス-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン 年1回 〇 1 過去5: 17 ジクロロメタン 年1回 〇 1 過去5: 18 テトラクロエチレン 年1回 〇 1 過去5:	5年分のデーが基準値の1/5以下のため 「月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
10 シアン化物イオン及び塩化シアン 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ 4 3ヶ 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 年 1 回 ○ ○ ○ ○ ○ 4 過去5: 12 フッ素及びその化合物 3ヶ月毎 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 4 過去5: 13 ホウ素及びその化合物 年 1 回 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	r 月に1度省略不可 5年分のデーが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5起通のため ラテクが、一分が基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	5年分のデーが基準値の1/5以下のため のデータが基準値の1/5超過のため を学分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーテが基準値の1/5以下のため
12 フッ素及びその化合物 3ヶ月毎 〇 〇 〇 4 過去6 13 ホウ素及びその化合物 年1回 〇 1 過去5 14 四塩化炭素 年1回 〇 1 過去5 15 1,4 - ジオキサン 年1回 〇 1 過去6 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン 年1回 〇 1 過去5 17 ジクロロメタン 年1回 〇 1 過去5 18 テトラクロロエチレン 年1回 〇 1 過去5 18 テトラクロロエチレン 年1回 〇 1 過去5	のデータが基準値の1/5超過のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため 5年分のデーが基準値の1/5以下のため
13 ホウ素及びその化合物 年1回 〇 1 過去5: 14 四塩化炭素 年1回 〇 1 過去5: 15 1,4 - ジオキサン 年1回 〇 1 過去5: 16 トラスー 1,2 - ジクロロエチレン及びトラススー 1,2 - ジクロロエチレン 年1回 〇 1 過去5: 17 ジクロスタン 年1回 〇 1 過去5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 〇 1 過去5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 〇 1 過去5:	5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 5年分のデーウが基準値の1/5以下のため 5年分のデーウが基準値の1/5以下のため
14 四塩化炭素 年1回 〇 1 過去5・ 15 1,4-ジオキサン 年1回 〇 1 過去5・ 16 トラスー1,2-ジクロロエチレン及びトラススー1,2-ジクロロエチレン 年1回 〇 1 過去5・ 17 ジクロロメタン 年1回 〇 1 過去5・ 18 テトラクロロエチレン 年1回 〇 1 過去5・ 18 テトラクロロエチレン 年1回 〇 1 過去5・	5年分のデーラが基準値の1/5以下のため 5年分のデーラが基準値の1/5以下のため 5年分のデーラが基準値の1/5以下のため 5年分のデーラが基準値の1/5以下のため
15 1,4-ジオキサン 年1回 〇 1 abs5: 16 トラスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン 年1回 〇 1 abs5: 17 ジクロロメタン 年1回 〇 1 abs5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 〇 1 abs5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 〇 1 abs5:	5年分のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデータが基準値の1/5以下のため
16 トラスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ージクロロチレン 年1回 日 17 ジクロロメタン 年1回 日 18 テトラクロロエチレン 年1回 日	5年分のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデータが基準値の1/5以下のため
T ブラウロブタン 年1回 O 1 過去5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 O 1 過去5: 18 フトラクロロエチレン 日回 O 1 過去5: 18 フトラクロロエチレン 日回 O D D D D D D D D D	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17 ジクロロメタン 年1回 O 1 過去5: 18 テトラクロロエチレン 年1回 O 1 過去5:	
18 テトラクロロエチレン 年 1 回 O 1 過去5:	
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20 ベンゼン 年1回 〇 1 過去5:	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	- 月に1度省略不可
	· 月に1度省略不可
	· 月に1度省略不可
20 天米版	力に「反目晒すり
	- 月に1度省略不可
ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	
28 トリクロロ酢酸 3ヶ月毎	- 月に1度省略不可
29 ブロモジクロロメタン 3ヶ月毎	- 月に1度省略不可
30 ブロモホルム 3ヶ月毎 〇 〇 〇 〇 4 3ヶ	- 月に1度省略不可
31 ホルムアルデヒド 3ヶ月毎	- 月に1度省略不可
32 亜鉛及びその化合物 年 1 回 〇 1 過去5:	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
 	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	検査省略不可
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
 	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため 5年分のデータが基準値の1/5以下のため
41 陸 1 オ フ か 回 活 注 利	サガのデータが奉竿框の1/3以下のため
42 フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ 年 1 回	頁の発生がないため
43 タン−2−オール(別名 2 −メチルイソボル 年 1 回 │ │	頁の発生がないため
ネオール)	
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	検査省略不可
47 p H値 毎月 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 12 毎月	月検査省略不可
48 味 毎月 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 12 毎月	検査省略不可
	検査省略不可
50 色度 毎月 0 0 0 0 0 0 0 0 12 毎月	検査省略不可
	検査省略不可
9 9 51 9 9 23 9 9 23	

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
	1~20、32~51の項目(40項目)	年1回				0									- 1	
原	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
水	嫌気性芽胞菌 (指標菌)	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策済み (L4)のため
	クリプトスポリジウム	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
	ジアルジア	年1回				0									1	対策済み (L4)のため
			2	0	0	44	0	0	2	0	0	2	0	0		

水道事業者名:	中津川市						
浄水場名:	原浄水場	(山口)					
採水の場所:	中津川市山	1口字山口					
水源種別:地下水	表流水	湧き水	その他 原水全	項目水質検査	:	7 月 第	ミ施
定期健康診断(おお	さむね半年に1	回)に関す	る検便検査日:	5	月・	1 1	月実施
水質検査委託機関	名称: 株式	式会社 総	合保健センター	-			
毎日検査実施場所	: .	中津川市山	口(山口総合事	務所 給	水栓)		

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	0	0	0	0	O	0				0	0	0	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
	カドミウム及びその化合物	年1回			Ó										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	水銀及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	セレン及びその化合物	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉛及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ヒ素及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	六価クロム化合物	3ヶ月毎			Ö			0			0			0		基準値改正により省略不可
	亜硝酸態窒素	年1回			ŏ			_			Ŭ			Ŭ		過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			ŏ			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	硝酸熊窒素及び亜硝酸熊窒素	3ヶ月毎			C			C			C			\circ		過去のデータが基準値の1/5超過のため
	フッ素及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ホウ素及びその化合物	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	四塩化炭素	年1回			Ö											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	1,4 - ジオキサン	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フ,4 ー シオ イ リ ン シスー 1,2 ージクロロエチレン及び				_											
16	トランスー1,2ージクロロエチレン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
17	ジクロロメタン	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
18	テトラクロロエチレン	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	トリクロロエチレン	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
20	ベンゼン	年1回			Ó											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩素酸	3ヶ月毎			Ō			0			О			О		3ヶ月に1度省略不可
	クロロ酢酸	3ヶ月毎			Ŏ			Õ			Ŏ			Õ		3ヶ月に1度省略不可
	クロロホルム	3ヶ月毎			Ö			Ö			Ö			Ö		3ヶ月に1度省略不可
	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0		3ヶ月に1度省略不可
	<u>ンプロモかロロメタン</u>	3ヶ月毎			\circ			\circ			C			\circ		3ヶ月に1度省略不可
_	臭素酸	3ヶ月毎			\sim			\sim			\sim			\sim		3ヶ月に1度省略不可
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモ	0 7 7 74									O			0		0 7 万に「及目幅「円
27		3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
	ロモホルムのそれぞれの濃度の総和)))))		777-1221-17
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			О			О			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			0			0			0			0	4	3ヶ月に1度省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	アルミニウム及びその化合物	年1回			0											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	鉄及びその化合物	年1回			Ō											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	銅及びその化合物	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	ナトリウム及びその化合物	年1回			Ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	マンガン及びその化合物	年1回			ŏ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	塩化物イオン	毎月	\sim	0	Ö	0	0	0	0	0	0	0	0	0		毎月検査省略不可
	カルシウム、マグネシウム等	年1回			Ö		$\overline{}$		$\overline{}$							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	蒸発残留物	年1回			\circ											過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
		年1回			0											
41	<u>陰イオン界面活性剤</u> (4S,4aS,8aR)ーオクタヒドロ-4,8a-ジメチルナ	牛「凹			0										_	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
42	フタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミ	年 1 回			0										1	藻類の発生がないため
	ン)														•	
140	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ [2,2,1] ヘブ	Æ 1 🖻													,	古 ち の み ナ ど ナ) ナ
43	タン-2-オール(別名 2 - メチルイソボル ネオール)	年1回			0										- 1	藻類の発生がないため
44	************************************	年1回			0										1	過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類	年1回			0		H		H							過去5年分のデータが基準値の1/5以下のため
	フェノール類 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0		毎月検査省略不可
			_											_		
	p H値	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0		毎月検査省略不可
48		毎月	Ŏ	Ŏ	0	0	0	0	0	Ŏ	0		0	0		毎月検査省略不可
	臭気	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		毎月検査省略不可
	色度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		毎月検査省略不可
51	濁度	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	毎月検査省略不可
			9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23		

1~20、	32~51の項目(40項目)	年1回										- 1		J	年間	備 考
百 1 111 111		十二旦				0									1	
原 大腸菌	(指標菌)	毎月	0	0	0	О	0	0	0	0	0	0	0	0	12	対策検討中(L3)のため
水 嫌気性	芽胞菌(指標菌)	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	О	12	対策検討中(L3)のため
クリブ	゚トスポリジウム	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策検討中(L3)のため
ジアル	ジア	3ヶ月毎	0			0			0			0			4	対策検討中(L3)のため